

参考資料 3

地域福祉に係るアンケート・ヒアリング調査

結果報告書

(団体、事業者)

令和5年3月
西東京市

目次

I 調査概要.....	1
1. 調査の目的.....	1
2. 実施概要.....	1
3. 報告書の見方.....	1
II 団体アンケート調査結果.....	2
1. 貴団体のことについて.....	2
2. 貴団体の活動について.....	2
3. 活動を通して見える地域の状況について.....	7
4. 今後の活動について.....	10
III 事業者アンケート調査結果.....	12
1. 貴事業者のことについて.....	12
2. 事業運営について.....	12
3. 地域の状況について.....	14
4. 今後の活動について.....	21
IV ヒアリング調査結果.....	23
1. 団体.....	23
2. 事業者.....	32
V 調査票.....	43
1. 団体アンケート調査.....	43
2. 事業者アンケート調査.....	50

I 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、令和5年度に「第5期地域福祉計画」を策定するに当たり、福祉分野で活動されている団体並びに事業者の皆様へ、活動分野の状況や地域課題などに係るアンケート及びヒアリング調査を実施し、今後の計画策定に反映するため、実施しました。

2. 実施概要

(1) アンケート調査

種類	団体	事業者
配付	20 団体	30 事業者
回答	7 団体 (35.0%)	10 事業者 (33.3%)
対象	市内で活動する団体（高齢、障害、児童、生活困窮等の分野）	
配付・回答	調査票の郵送配付、郵送回答	
調査期間	令和4年12月14日～同月28日	

(2) ヒアリング調査

種類	団体	事業者
実施	4 団体	8 事業者
調査期間	令和5年2月13日～同月22日	

3. 報告書の見方

- 回答比率は百分率(%)で表し、小数点第2位を四捨五入して算出するため、合計が100.0%にならない場合があります。
- 質問項目に（当てはまるもの全てに○）がある場合は、1人の回答者が複数の選択肢に回答することができる質問であるため、すべての回答比率を合計すると100.0%を超えるます。
- アンケート調査の自由記述の意見については、主な意見（原文）を抜粋して掲載しています。なお、誤字や脱字と思われる表記、固有名詞に関しては、内容に影響を及ぼさない範囲で修正しています。
- ヒアリング調査結果については、ヒアリング内容を要約して掲載しています。

II 団体アンケート調査結果

1. 貴団体のことについて

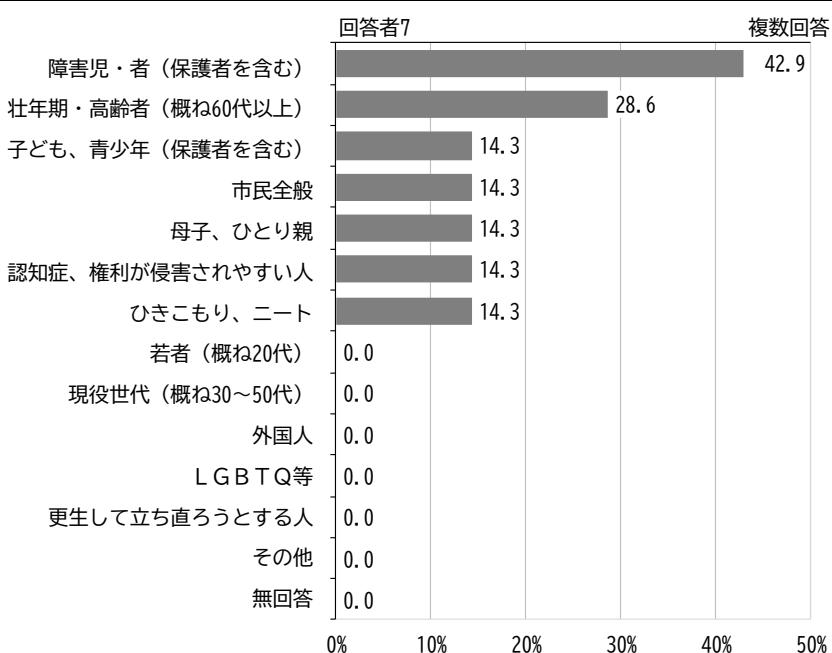
団体の名称、会員数、主な活動拠点等（結果は省略）

2. 貴団体の活動について

問1 市内における活動内容を教えてください。

ア 主な対象者・世帯（当てはまるもの全てに○）

市内における活動内容を教えてくださいについて、主な対象者・世帯は、「障害児・者（保護者を含む）」（42.9%）が最も多く、次いで「壮年期・高齢者（概ね60代以上）」（28.6%）が続いています。



イ 主な活動内容、活動場所

<意見>

- ✓ 倾聴活動、在宅訪問、電話で話そう 20分スタッフ。
- ✓ わたしたちは毎月1回集まりを持ち、互いの悩み、苦しみも分かち合い、励まし合いながら解決していくことを目的としています。時には医師、ソーシャルワーカー等の先生を招いて、症状、服薬、家族の対応の勉強会を開催しています。
- ✓ 子ども食堂、フードパントリー、ボランティア研修。

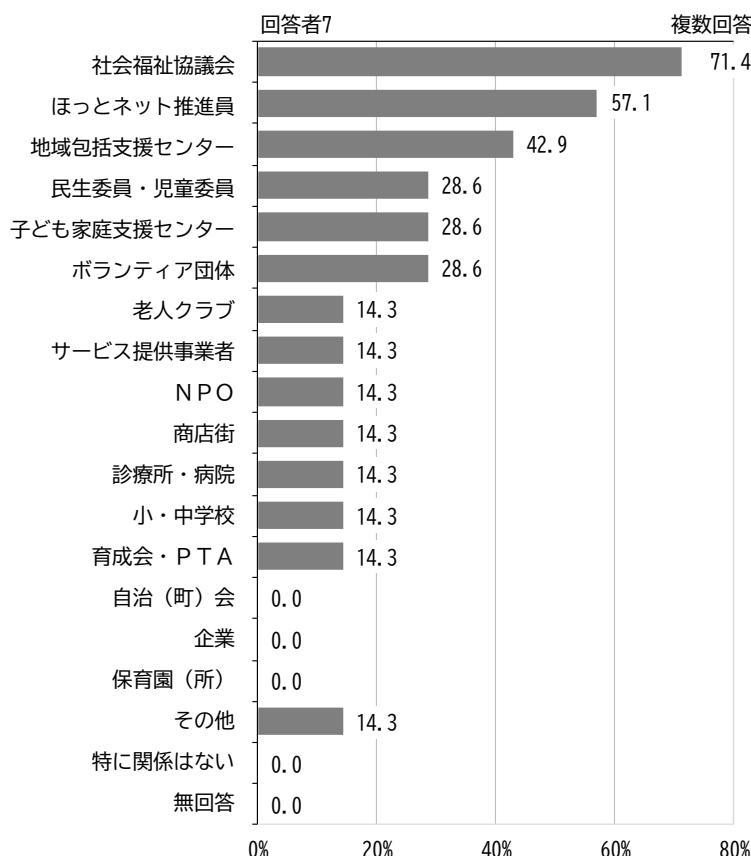
ウ 新型コロナウィルス感染症が流行する中で工夫したこと

<意見>

- ✓ コロナが拡大した時はお菓子、飲み物、食料品を玄関先で配布した。
- ✓ 時には集会を中止したこと 2～3年ありました。
- ✓ 電話やFAXでの連絡は増えたはず。

問2 貴団体では、活動を行う上で、他の団体や機関等との交流や連携、協力関係がありますか。（当てはまるもの全てに○）

貴団体では、活動を行う上で、他の団体や機関等との交流や連携、協力関係がありますかについて、「社会福祉協議会」(71.4%)が最も多く、次いで「ほっとネット推進員」(57.1%)、「地域包括支援センター」(42.9%)となっています。



⇒1~17 のいずれかに○をつけた方は、その番号と具体的な内容のご記入をお願いします。

(自由記述)

<意見>

- ✓ 担当の方が見回ってくれている。
- ✓ 輪投げなどの器材を貸してもらっている。
- ✓ フードドライブ等で応援してもらっている。
- ✓ こども食堂の関係でやりとりさせていただいている。
- ✓ 親亡き後の成年後見制度の話を聞く。どのような手続きをすべきか。
- ✓ 障害の事業所だけでなく地域包括支援センター等高齢者関係の事業所の方々を親の会主催の障害者の保護者向けの講演会にご参加いただけないかのご案内を出している（コロナ禍前）。高齢になった時、障害部門から介護保険へのスムーズな移行ができるように高齢部門の方に障害者ことを知ってもらうのが狙い。
- ✓ 傾聴グループと連絡会。
- ✓ 会費の納入。障害者団体の連合体のつもりで参加している。役員も加わっているし、行事には概ね参加している。

問 3 貴団体の活動において、市民と一緒に、あるいは地域や他団体などと連携して取り組みたいことはありますか。（自由記述）

<意見>

- ✓ 知的、発達障害者についての理解啓発活動。
- ✓ 地域で行っている。例えばルピナス祭りや泉小わくわくデーなどに参加して交流を深める。
- ✓ ワークショップ（ボランティア研修）を企画して市民に参加していただく。

問 4 貴団体と市民、地域、他団体との連携を進めるために、市へ期待する事はありますか。（自由記述）

<意見>

- ✓ 他の団体の見学をさせてもらったことはとても役立った。
- ✓ 行政の手助けはありがたいことですが、必ずしも連携（市民とか）がスムーズに進むかは疑問です。ともあれ当協会内の会員間の連携が無くては…が課題の1番かと思います。

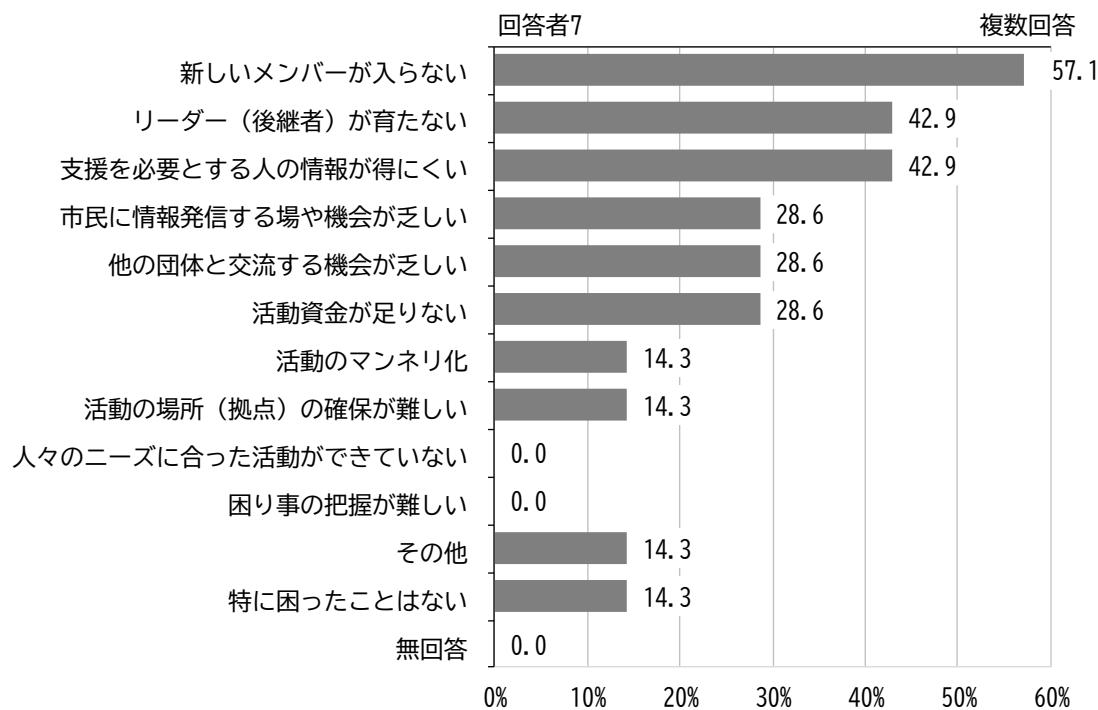
問 5 今後、貴団体は、行政と協働してどのようなことに取り組みたいと思いますか。（自由記述）

<意見>

- ✓ 全国各地の親の会が知的、発達障害についての理解啓発活動を行っている。「キャラバン」というが、どこにでも依頼があれば出かけますよという意味でキャラバン隊と名付けています。活動できる場を提供していただきたい。
- ✓ 行政と協働することの効果はとにかくとして、行政が会の親睦目的の行事を助成の対象としていることが問題です。とりわけ障害者のそれぞれは苦痛、困難、悩み、すべてが個別に違います。協会の交流、親睦会と市の助成を強く求めます。

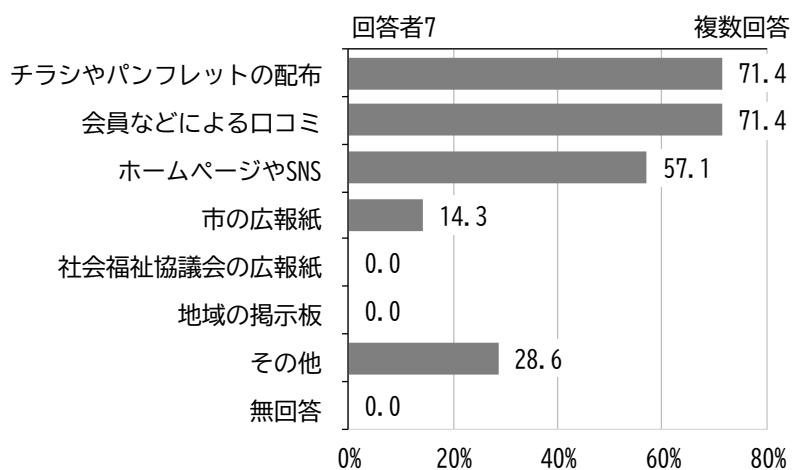
問6 貴団体が活動を行う上で、どのようなことに困っていますか。(当てはまるもの全てに○)

貴団体が活動を行う上で、どのようなことに困っていますかについて、「新しいメンバーが入らない」(57.1%)が最も多く、次いで「リーダー（後継者）が育たない」、「支援を必要とする人の情報が得にくい」(42.9%)となっています。



問7 貴団体では、団体の活動の内容や情報について、どのような方法で発信していますか。
(当てはまるもの全てに○)

貴団体では、団体の活動の内容や情報について、どのような方法で発信していますかについて、「チラシやパンフレットの配布」、「会員などによる口コミ」(71.4%)が最も多く、次いで「ホームページやSNS」(57.1%)となっています。



現在の情報発信方法

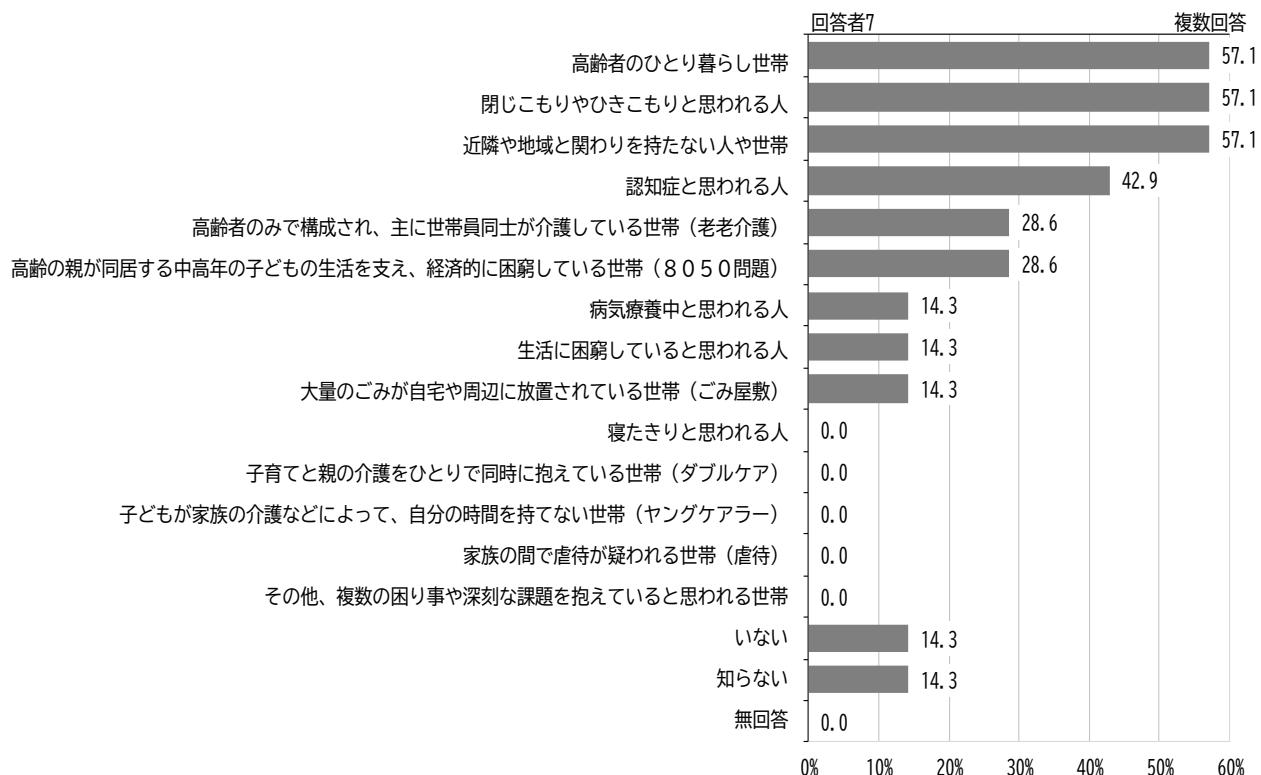
<意見>

チラシやパンフレットの配布	<ul style="list-style-type: none">✓ 3ヶ月ごとのチラシでサロンに来た方々にお知らせ。✓ 西東京市、教育委員会の後援名義をもらい地域の支援学校に配布を依頼。✓ 福祉会館、小学校。✓ 小学校や学童、児童館に配布。
ホームページやSNS	<ul style="list-style-type: none">✓ こども家庭支援センターのホームページ。✓ 市の障害福祉課のHPに載せてもらっている。✓ ウェブサイト、インスタグラムで発信。
市の広報紙	<ul style="list-style-type: none">✓ 市報に会員募集の広告。
その他	<ul style="list-style-type: none">✓ 知人の家に貼りだしてもらう。✓ 市民文化祭。展示の部と障害者週間アスティベントではパネル掲示をしています。他は無し。

3. 活動を通して見える地域の状況について

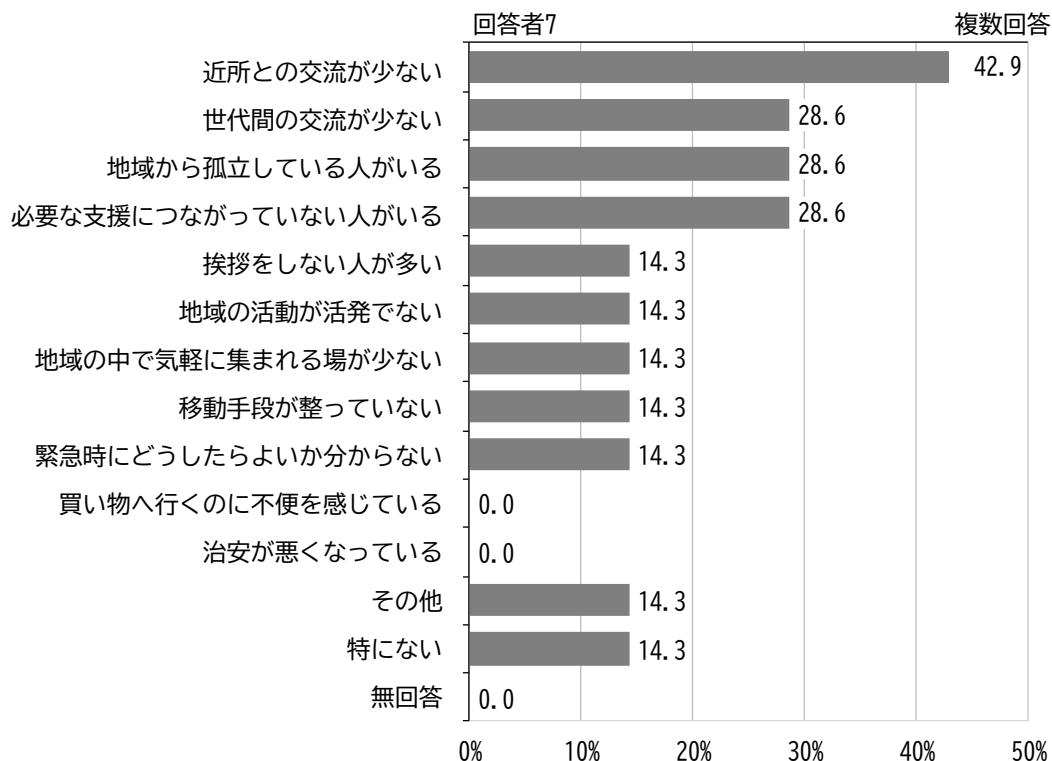
問 8 地域の中で、見守り等支援が必要な人や、気に掛かる人（何らかの課題を抱えている人）がいますか。（当てはまるもの全てに○）

地域の中で、見守り等支援が必要な人や、気に掛かる人（何らかの課題を抱えている人）がいますかについて、「高齢者のひとり暮らし世帯」、「閉じこもりやひきこもりと思われる人」、「近隣や地域と関わりを持たない人や世帯」（57.1%）が最も多く、次いで「認知症と思われる人」（42.9%）となっています。



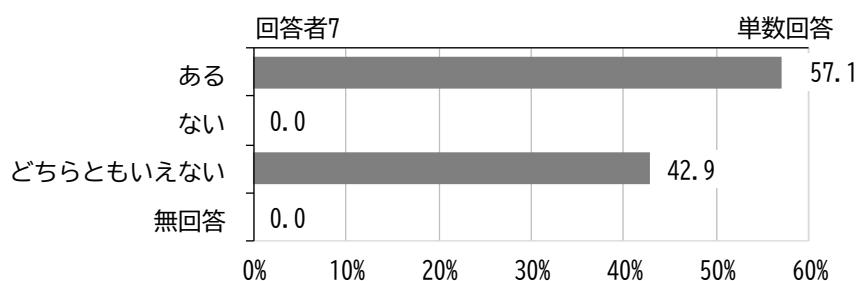
問9 地域の中で課題に感じることや、活動を通してよく聞く困り事は何ですか。（当てはまるもの全てに○）

地域の中で課題に感じることや、活動を通してよく聞く困り事は何ですかについて、「近所との交流が少ない」(42.9%)が最も多く、次いで「世代間の交流が少ない」、「地域から孤立している人がいる」、「必要な支援につながっていない人がいる」(28.6%)となっています。



問10 既存の公的な福祉サービス（児童福祉サービス、障害福祉サービス、介護保険サービスなど）では解決できず困っている問題があると感じますか。（1つに○）

既存の公的な福祉サービス（児童福祉サービス、障害福祉サービス、介護保険サービスなど）で解決できず困っている問題があると感じていますかについて、「ある」(57.1%)が最も多く、次いで「どちらともいえない」(42.9%)となっており、「ない」と回答した人はいませんでした。



問11 ひきこもり、成年後見制度の利用、ヤングケアラー、再犯防止の地域づくりなど、支援の必要な人・世帯を支える上での課題と、力を入れる取組について、お考えをお聞かせください。（自由記述）

<意見>

ア 市の課題	イ 市や関係機関が力を入れる取組
✓ 障害のある子の親亡き後を考えた時、手続きの簡素化をお願いしたい。障害基礎年金受給者の場合、65歳から後期高齢者医療保険に切り替えられるが、障害基礎年金証書を持って手続きに行く必要がある。手続きを取らなくても自動的に該当者は移行できるシステムにしてもらいたい。	✓ ホームページに情報を発信するだけでなく日頃から多機関との連携を密にして困っている人の所に出向いて情報提供できるシステム。行政の横の連携強化。成年後見制度の中核機関がないこと。
✓ 子供とお年寄りは色々関与するサービスがあるが、その間の年齢層で孤立している人が多いと思うけど、その人たちに対して何らかの関りがあってもいいと思う。	✓ 近所に1人で暮らしている40代の男性がいて、木は伸び放題で全く近隣との関りもないので、ほっとネットステーションに連絡したが、一步踏み込むことが出来ないのでもっと踏み込んで関わるようにしてほしい。
✓ 市でアウトリーチの問題を検討してほしい。精神障碍者向けに福祉弁当を配布して頂きたい（知的障碍者、身体障碍者には配布している）。	

問12 貴団体の活動分野において、向こう5年間で直面すると思われる課題がありましたら、お聞かせください。（自由記述）

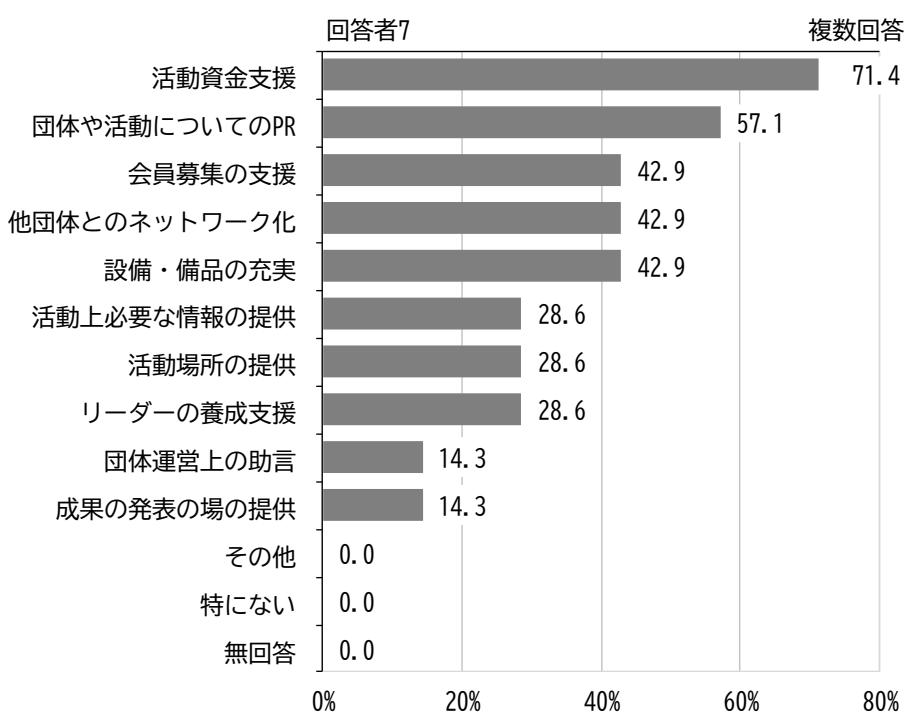
<意見>

- ✓ 高齢化問題。親の介護をしている人、グループホームに入れず親と同居している人。その親が高齢になった時の問題、親亡き後の問題。障害の子、一人っ子の場合、後見制度でまかなえない問題。死後、事務委任契約の必要性。作業所にも通うことが出来なくなって家に引きこもっているケース。
- ✓ 精神障碍者の増加のテンポは、他の知的障碍者、身体障碍者よりも増加のテンポは大きい。従ってもっと精神障碍者の事に対して手厚く見守ってほしい。
- ✓ 子供が少なくなっているので、来てくれる子供が少なくなっていくのではないかと心配している。スタッフも高齢化しているので若いスタッフが必要になってくる。
- ✓ 会員の減少対策。役員の老齢化（行事の企画も実施も困難になってきた）。

4. 今後の活動について

問13 貴団体が活動を行う上で、市にどのようなことを期待しますか。（当てはまるもの全てに○）

貴団体が活動を行う上で、市にどのようなことを期待しますかについて、「活動資金支援」(71.4%)が最も多く、次いで「団体や活動についてのPR」(57.1%)、「会員募集の支援」、「他団体とのネットワーク化」、「設備・備品の充実」(42.9%)となっています。



問14 地域福祉推進についてのご意見・ご要望などをご自由にお書きください。(自由記述)

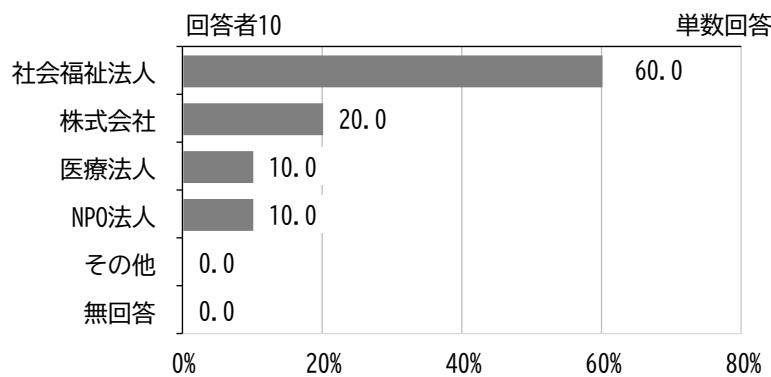
<意見>

- ✓ 地域住民の方々一人一人が近助の力をつけてもらいたい。防災の時にもつながる。地域ごとに防災訓練をし、支援の必要な人を地域ごとに把握できるように取り組んでいただきたい。在宅避難をする事態となった場合、支援物資が届くようなシステム作り。要支援者が避難する一時避難所においての受け入れ体制をしっかりと考えていただきたい。家が倒壊した場合のみ行くことになるだろうが今の状況では大混乱になりそうだ（熊本県の指針を参考にしてもらいたい）。避難所運営委員会の方々に知的、発達障害の人への合理的配慮について学ぶ機会をもっていただきたい。
- ✓ 子供もお年寄りも集える公園があれば、顔見知りにもなり挨拶もできるようになり犯罪も少なくなるように思うので、いこいの森のような公園をもっと作ってほしい。
- ✓ 家族に障害者がいる家庭から「障害福祉を受けたい」との相談を受けました。しかし現実には申請をしませんでした。家族内から「障害者」のレッテルを貼られる者が出ることへの抵抗感からでした。まだまだ差別感が世の中に残ります。解消の努力は必要であると感じます。障害者が65歳になると障害者施設の利用ができなくなる問題はどう考えても不合理です。また、65歳になってから障害等級認定を受けた者へは「障害者福祉」で大きな制限が起きています。65歳以前からの障害等級認定者との格差はあり得るものではありません。対策を期待します。

III 事業者アンケート調査結果

1. 貴事業者のことについて

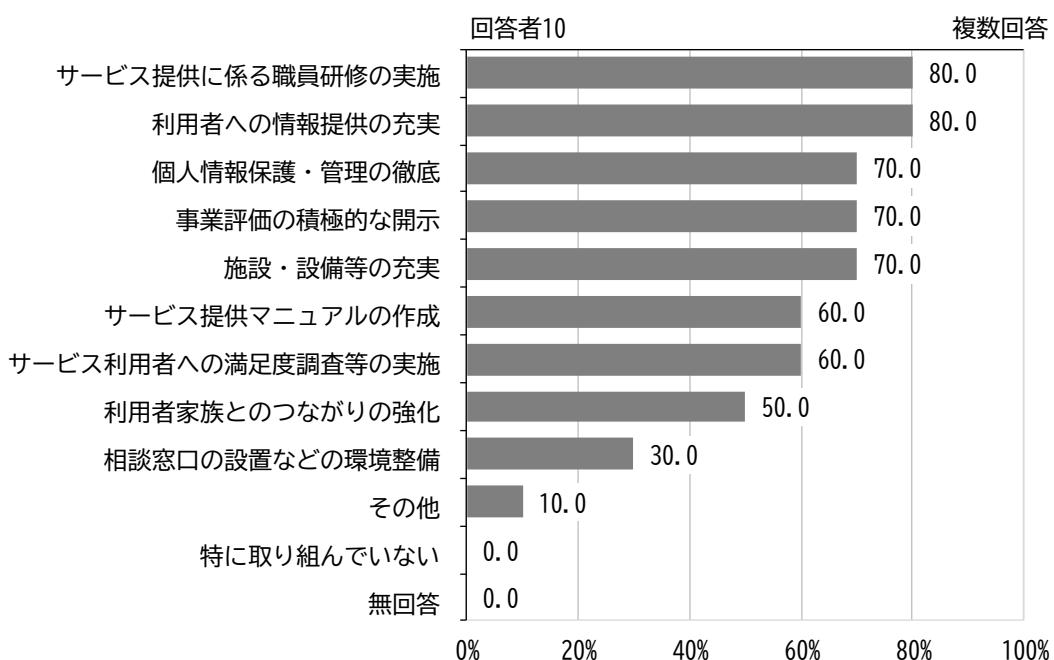
事業者の形態について、「社会福祉法人」(60.0%)が最も多く、次いで「株式会社」(20.0%)となっています。



2. 事業運営について

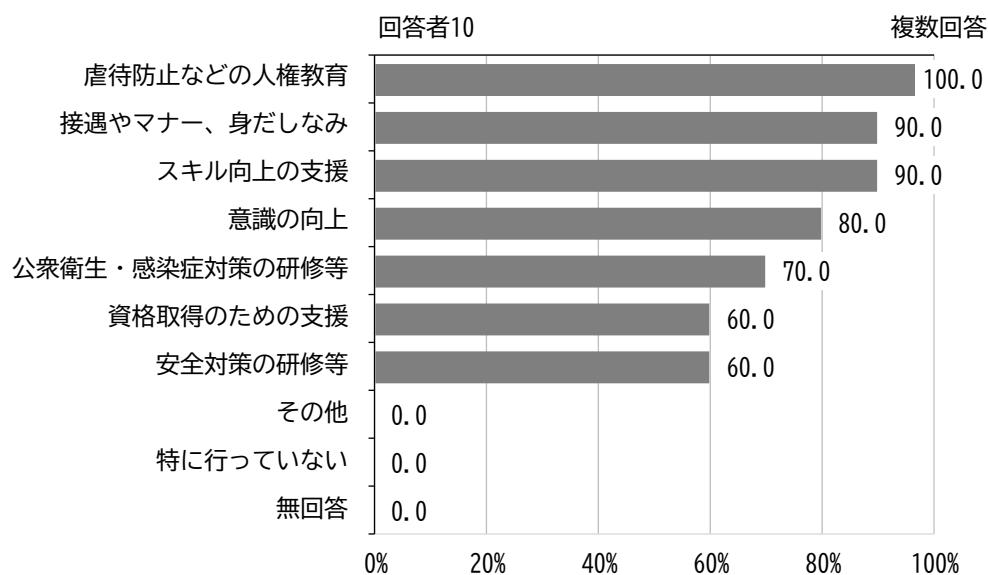
問1 貴事業者では、サービス提供に当たって、質の向上のために取り組んでいることはありますか。(当てはまるもの全てに○)

貴事業者では、サービス提供に当たって、質の向上のために取り組んでいることはありますかについて、「サービス提供に係る職員研修の実施」、「利用者への情報提供の充実」(80.0%)が最も多く、次いで「個人情報保護・管理の徹底」、「事業評価の積極的な開示」、「施設・設備等の充実」(70.0%)となっています。



問2 貴事業者では、職員に対する人材育成としてどのようなことを行っていますか。（当てはまるもの全てに○）

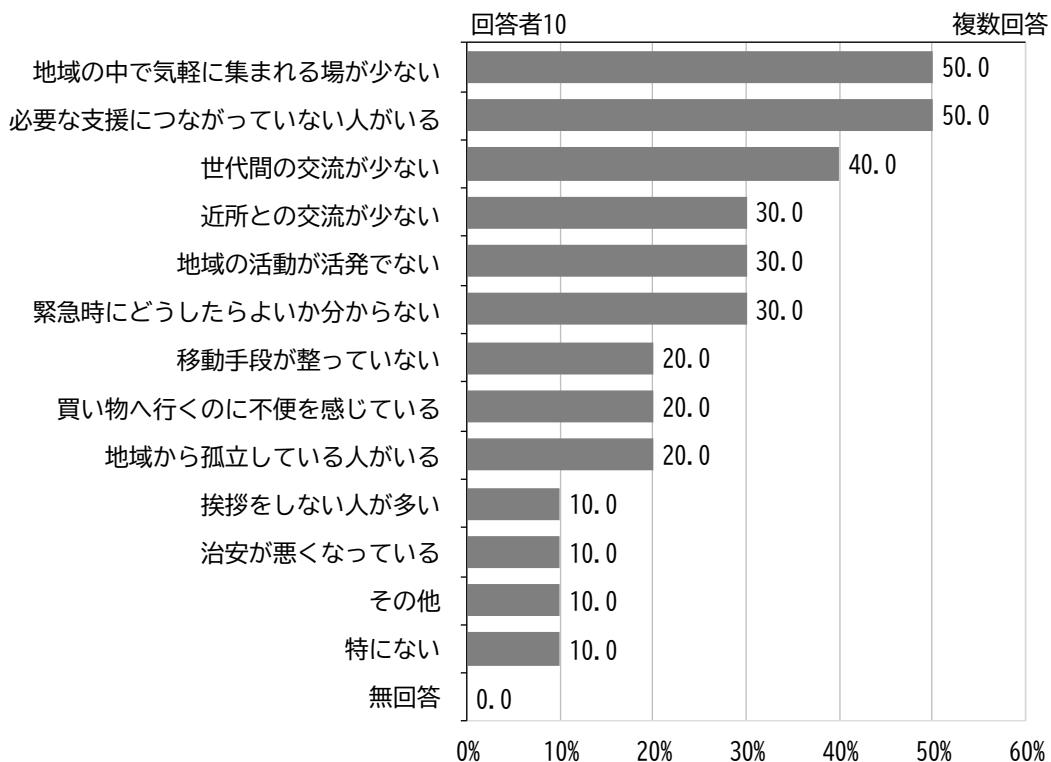
貴事業者では、職員に対する人材育成としてどのようなことを行っていますかについて、「虐待防止などの人権教育」（100.0%）が最も多く、次いで「接遇やマナー、身だしなみ」、「スキル向上の支援」（90.0%）となっています。



3. 地域の状況について

問3 地域の中で課題に感じることや、活動を通してよく聞く困り事は何ですか。（当てはまるもの全てに○）

地域の中で課題に感じることや、活動を通してよく聞く困り事は何ですかについて、「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」、「必要な支援につながっていない人がいる」(50.0%) が最も多く、次いで「世代間の交流が少ない」(40.0%) となっています。



問4 ひきこもり、成年後見制度の利用、ヤングケアラー、再犯防止の地域づくりなど、支援の必要な人・世帯を支える上での課題と、力を入れる取組について、お考えをお聞かせください。（自由記述）

<意見>

ア 市の課題	イ 市や関係機関が力を入れる取組
✓ 市、関係、別ではなく両方の機関が連携して障害の方の問題に取り組んでいく。	→ ✓ 市、関係、別ではなく両方の機関が連携して障害の方の問題に取り組んでいく。
✓ ひきこもりや未治療の方への支援を多事業所でサポートする体制。コロナの影響もあり、保健所が多忙。	→ ✓ 児童、障害、高齢など、世代を超えた関係機関の連携やサポート体制の見える化。
✓ 家庭単位での支援の強化。	→ ✓ そのための関係機関の役割分担と連携。
✓ 振り込め詐欺の多発。	→ ✓ 小・中・高・大学生への障害理解の早期的な教育。ヘルプカード、ヘルプマークの普及（障碍者サポート養成講座）。
✓ 障害のある方が困りごとを相談できる場が少なく、孤立しがち。障害のある方の夕方、休日等の居場所不足。	→ ✓ 孤立を未然に防ぐため、地域の障害のある方がつながる場を増やす（たとえば民生委員や公民館にもつなぐ）。
✓ 市がどのように取り組んでいこうとしているのか、そこに関係機関をどう活用しようとしているのか不明瞭。	→ ✓ 地域を支えるための人材育成。

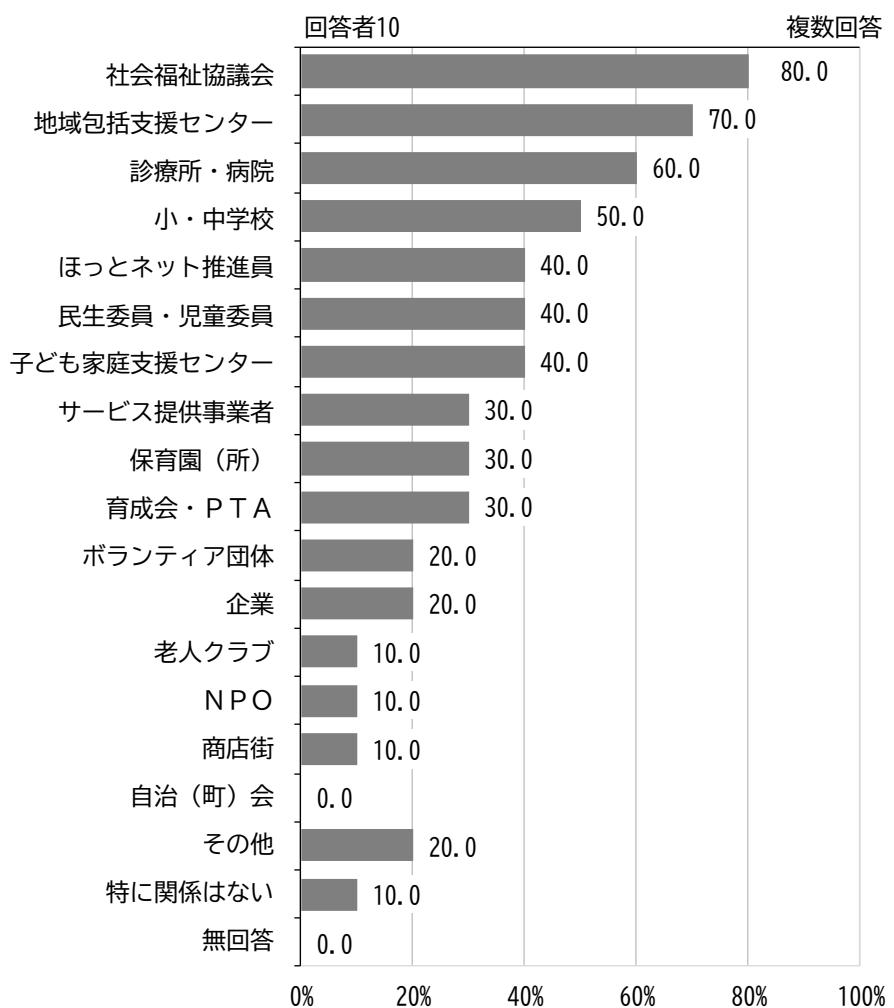
問5 貴事業分野において、向こう5年間で直面すると思われる課題がありましたら、お聞かせください。（自由記述）

<意見>

- ✓ 受注作業などの方向性を考えていかなければいけない。紙作業（DM）は無くなると思います。
- ✓ 少子化、利用者が保育園を選ぶ時代の到来。保育士不足（正規職員）。
- ✓ 高齢化に伴う介護保険への移行。
- ✓ 少子高齢化、人材確保、デジタル化への対応。習わしや文化、経験の先代から現役世代への伝承がとだえる。
- ✓ 障害の重度化、高齢化、多様化への対応。
- ✓ 身元引受人も高齢になり、利用者の緊急時の対応や利用料の支払いがどうなるのか不安になる。
- ✓ 障害のある方の高齢化、担い手不足による支援力低下、若年者の働く場所不足。

問 6 貴事業者では、地域で活動している団体や機関等との交流や協力関係がありますか。
(当てはまるもの全てに○)

貴事業者では、地域で活動している団体や機関等との交流や協力関係がありますかについて、「社会福祉協議会」(80.0%)が最も多く、次いで「地域包括支援センター」(70.0%)、「診療所・病院」(60.0%)となっています。



⇒1~17 のいずれかに○をつけた方は、その番号と具体的な内容のご記入をお願いします。

(自由記述)

<意見>

- ✓ 連絡会に参加をしている。
- ✓ 社協の連絡協議会への参加。子家センとの情報共有（民生児童委員会）。嘱託医との連携を通した保護者支援。近隣保育園、小学校との交流、情報交換（園長会含む）。
- ✓ 経営する保育園や地域包括支援センター等を中心とした日常的な連携。
- ✓ 行事の時に近接の中学生・小学生に協力して頂く。又、協力する。コロナ禍で活動が制限されている。
- ✓ ほっとネットや社協とは地域課題に取り組む際に協力を得ている。ネットワークに参加して情報を得ている。民生委員には地域の障害のある方の見守りをお願いすることがある。
- ✓ 募金箱の設置。地域交流の一つとしてサロンの開催。
- ✓ 入所児童を取り巻く機関としてのつながり。

⇒今後、交流したい・協力関係を築きたいと考える、他の事業者、団体、機関等はありますか。

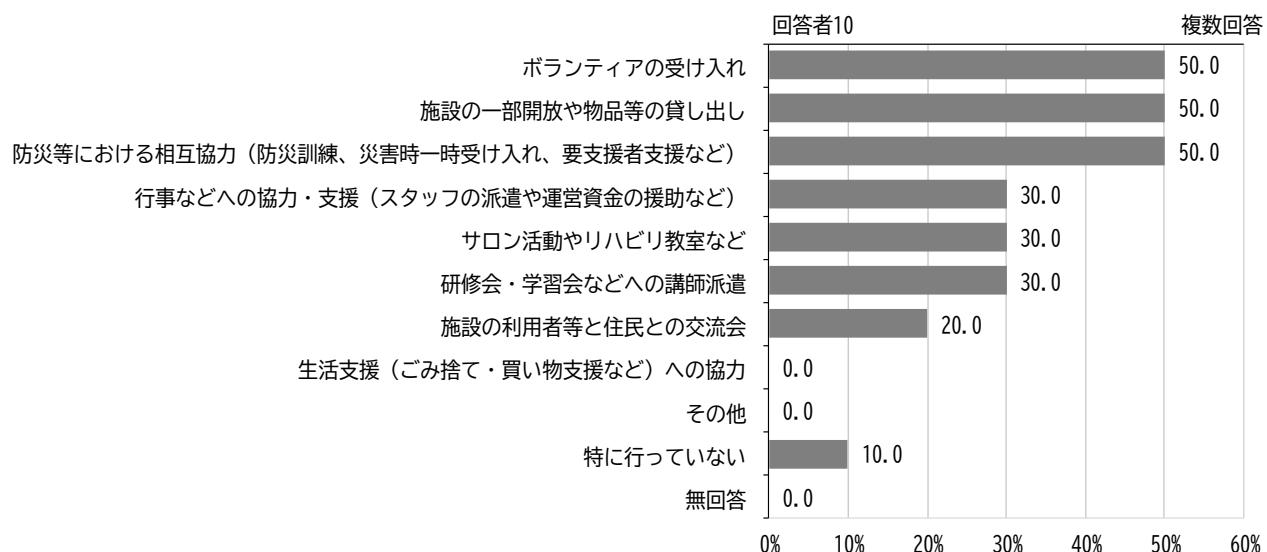
(自由記述)

<意見>

- ✓ 障害者就労支援。
- ✓ 民生委員の方やボランティアの方など、より地域について目を配れる方とも連携していきたい。
- ✓ ほっとネット推進員。老人クラブ。
- ✓ 自治会との協力は進めたい。特に災害時の協力を得たい。地域の商店や企業とも同様。
- ✓ ボランティア団体やNPO法人。

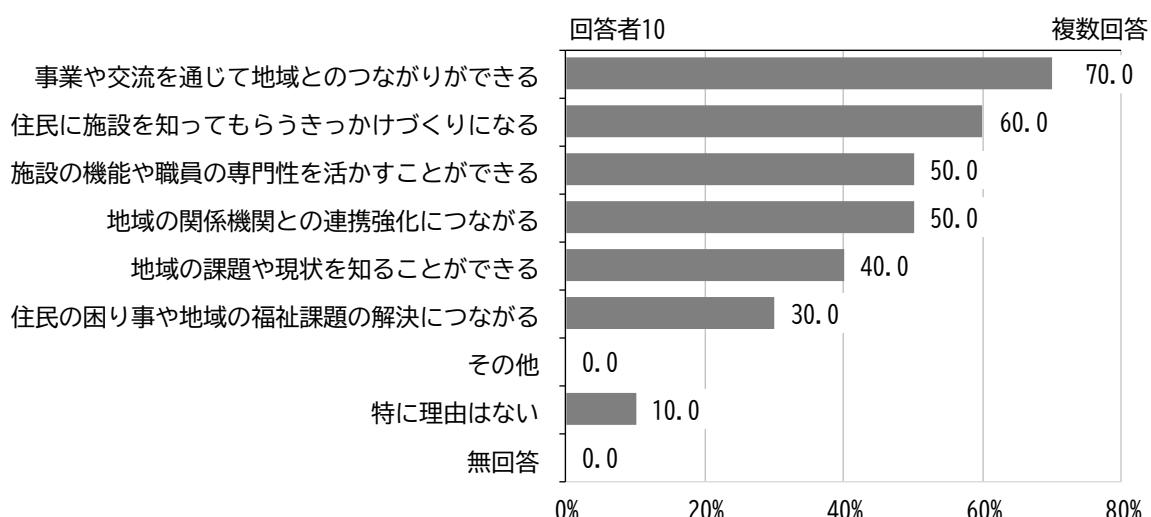
問7 貴事業者において、地域住民の方と一緒に実施していることはありますか。（当てはまるもの全てに○）

貴事業者において、地域住民の方と一緒に実施していることはありますかについて、「ボランティアの受け入れ」、「施設の一部開放や物品等の貸し出し」、「防災等における相互協力（防災訓練、災害時一時受け入れ、要支援者支援など）」（50.0%）が最も多く、次いで「行事などへの協力・支援（スタッフの派遣や運営資金の援助など）」、「サロン活動やリハビリ教室など」、「研修会・学習会などへの講師派遣」（30.0%）となっています。



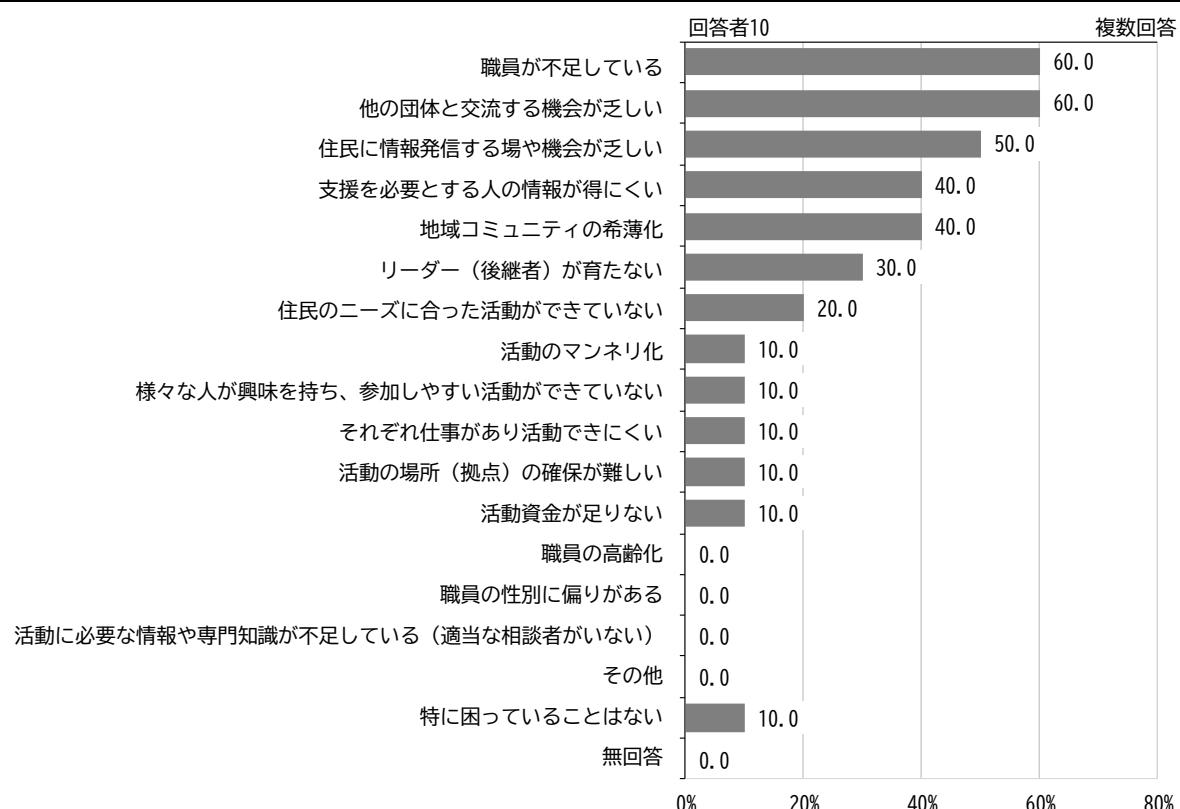
問8 貴事業者が、地域の団体や機関、地域住民の方との交流や地域活動を実施している理由は何ですか。（当てはまるもの全てに○）

貴事業者が、地域の団体や機関、地域住民の方との交流や地域活動を実施している理由は何ですかについて、「事業や交流を通じて地域とのつながりができる」（70.0%）が最も多く、次いで「住民に施設を知ってもらうきっかけづくりになる」（60.0%）、「施設の機能や職員の専門性を活かすことができる」、「地域の関係機関との連携強化につながる」（50.0%）となっています。



問9 貴事業者が、地域の団体や機関、地域住民の方との交流や地域活動を行う上での課題等はどのようなことですか。（当てはまるもの全てに○）

貴事業者が、地域の団体や機関、地域住民の方との交流や地域活動を行う上での課題等はどのようなことですかについて、「職員が不足している」、「他の団体と交流する機会が乏しい」（60.0%）が最も多く、次いで「住民に情報発信する場や機会が乏しい」（50.0%）となっています。



問10 貴事業者と市民、地域、他の事業者・団体との連携を進めるために、市へ期待することはありますか。（自由記述）

<意見>

- ✓ 障害福祉課の方含む障害関係事業所など気軽に集まれる意見交換の場の設定。
- ✓ 情報発信の場。市が仲介となり、交流が出来るような場の提供。

4. 今後の活動について

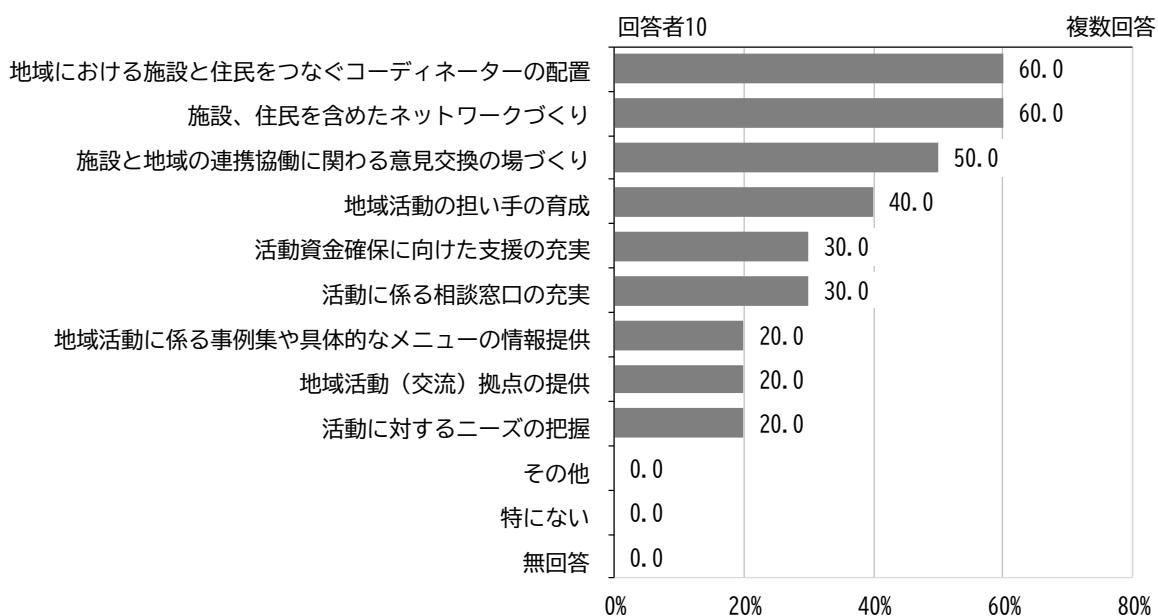
問11 今後、地域の福祉活動や福祉の担い手づくりのために、貴事業者としてどのようなことに取り組めると思いますか。（自由記述）

<意見>

- ✓ 施設周辺の情報収集とニーズを検討し、必要な人に必要な支援をしていかれるよう検討すること。
- ✓ コロナの影響もあり啓発活動に力が入れられていない状況ではあるが、今後行っていく必要がある。
- ✓ 講習会の実施、場所の提供。
- ✓ 地域に役立つ活動としての防災、防犯の役割を担う。教育活動（テキスト作り、講演、ボランティア受け入れなど）。
- ✓ 障碍者福祉分野は利用者ありきの事業なので地域の側に利用者の存在を知ってもらい、サポートが得られるように働きかけることが大きなテーマになる。つながっていただけの方を増やせるよう啓発に努めたい。
- ✓ 児童養護施設のノウハウを活かした取り組み。

問12 貴事業者として地域活動を進めるに当たって、市へ期待する役割は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

貴事業者として地域活動を進めるに当たって、市へ期待する役割は何ですかについて、「地域における施設と住民をつなぐコーディネーターの配置」、「施設、住民を含めたネットワークづくり」(60.0%)が最も多く、次いで「施設と地域の連携協働に関わる意見交換の場づくり」(50.0%)となっています。



問13 地域福祉推進についてのご意見・ご要望などをご自由にお書きください。(自由記述)
主な意見 (抜粋。原文掲載)

- ✓ 障害がある人もない人も地域で安心して過ごせるよう、住民の障害者理解の促進が必要。イベントなどに団体として参加させていただき、まず知ってもらう取り組みを進めたいと考えています。

IV ヒアリング調査結果

1. 団体

田無手をつなぐ親の会

■活動内容

- ・ 知的、発達障害を持っている子どもの親の会である。学校に行けるように、そして「卒業後の働く場を作ろう」ということで働きかけ、さくらの園という作業所ができた。
- ・ 親の会の上部団体には東京都手をつなぐ育成会があり、その上には全国手をつなぐ育成会連合会という組織がある。
- ・ 親の会は、活動を通じて福祉サービスの至らない点などの声を拾い上げて、市に要望を出している。

■活動上困っていること

- ・ 親の会に新しいメンバーが入らない。学齢期の方たちが入らないと会の存続が難しい。学齢期の方たちは目前の就労先などに関心がある。年代によって異なるニーズを持っている。
- ・ 新しいメンバーを入れるために学習会を主催している。事業所に集まってもらい、学校の先生などに向けてプレゼンをしたりしている。
- ・ 会員も親の介護などがあり、活動自体が徐々に難しくなることもある。なかなか会長職の引継ぎができず、リーダーが育っていない。
- ・ 障害分野の方は、後期高齢者医療への切り替えを自分でしないといけない。相談員もプランを立てるのに精一杯でそこまで手が回らない。ワクチン接種も申請しないといけない。
- ・ 市もホームページで情報発信しているが、なかなか支援が必要な方への情報発信が行き届かない。親の会の会員には情報を発信しているが、それでも伝わらない。作業所に行っていればそこで確認できる。行っている方にはフォローしている。障害者や保護者に情報格差がある。知り合い同士の口コミ、気にかけてあげられる人がどの程度いるかが重要であり、アウトリーチが必要となっている。
- ・ 親の会と特別支援学級、特別支援教室とのつながりがなく、個別の案内が出せないし、そこからの会員もいない。学校の先生とも関係が作れていないし、特別支援学校とも連携が取れていない。
- ・ 発達障害は知的を伴わない発達障害という位置付けとなっているが、実際は特別支援学級や普通学級にも知的障害を伴うような発達障害の方や自閉症の方もいる。そういう子どものこととも考えてほしい。
- ・ 保護者も障害受容が難しい場合もある。
- ・ 障害児が成長した後、就労後に続かなかったり、辞めさせられたりする方もいるかもしれない。

■活動分野において向こう5年間で直面すると思われる課題

- ・ 障害児はグループホームに入ってもずっととはいられない。入っているから安心ではない。相談支援事業所に相談してその人に合ったところを探すのが必要となる。
- ・ 重度の障害者支援施設はたんぽぽのみ。今後は作らないと都も言っている。問題行動があると薬を飲むか、辞めるかの二者択一となる。話せる子であれば意思表示もできるが、話すことができない子は問題行動で分かってもらおうとしているのかもしれない。
- ・ 相談支援事業所の運営が難しい。運営ができているところはさくらの園など、多機能型である。そうでないと運営が成り立たない。しかし、重要な役割を担っている事業所であり、連携ができる体制が必要である。
- ・ 成年後見制度は国が法改正をやろうとしている。障害の方の成年後見は1回やると払い続けないといけないので、経済的に大変である。担い手は最初親がやっていて引き渡すことが多い。制度がより使いやすいものにする必要がある。また、兄弟がいない場合は成年後見制度の利用が必要となる。
- ・ 障害者の死亡後の事務契約は成年後見人が担えないため、どうするか困っている。延命治療の件など、書類で残しておくことが重要である。
- ・ 親の会の会員には年会費のタイミングで連絡して、安否確認を実施している。何かあれば地域包括支援センターにつないだりもしている。

■西東京市の強み、弱み

- ・ 親の会は市内でキャラバン隊という活動をしている。発達障害は困りごとが分かりにくい障害であるため、学校などへ出向いて、どのような合理的配慮が必要かを分かりやすく説明している。
- ・ 要請があればやるが、学校で実施するのは難しい。実施ができると会員同士の結束になるし、新しい会員の確保につながると思う。

■活動していく上で市に望むこと

- ・ 親の会は活動場所の減免をしていただいているが、無料ではない。キャラバン隊という啓発活動するための場所を提供してほしい。

■見守り等支援が必要な人や気に掛かる人の有無

- ・ 私の住んでいる地域に自治会が無い。名前も知らない方もいるので、地域の地図を作成した。昔は公園掃除などもあったが、今はなくなり、顔を合わせる機会もなくなった。
- ・ 地域には高齢者のみの世帯や認知症の方も増えていると感じる。
- ・ 障害者が一般就労をしていて福祉サービスを使っていないと相談支援事業所とつながっていない。保護者も地域包括支援センターとつながっていない。そうすると、家の中にサービスが入っていないか心配になる。

- 8050 問題の中には、グループホームに入っていた子が、親の介護のために親の面倒を見ないといけないケースもある。

■支援の必要な人・世帯を支える上での市の課題と、力を入れるべき取組

- 西東京市には、あんしん西東京がある。成年後見制度の中核機関ではないため、社会福祉協議会がなるように進めてほしい。
- 分野を超えた横の連携強化は必要だが、市の職員は他課のことを知らない方が多い。障害の分野は幅が広く、ひとつの課だけで完結できるような状況ではなく、たらい回しになることもある。情報がない方もトータルで支えてほしい。

■地域福祉推進についてのご意見・ご要望

- 福祉避難所は全員入り切れない。また、入るために一次避難所に行かないといけないが、一次避難所は障害の方の受け入れ態勢が整っていない。親は避難訓練に当事者を連れていくため、当事者が福祉避難所に直で行けるようにしてほしい。また、車の中で生活できるよう、駐車場を用意する自治体もある。
- 安否確認をしてくれる対象は愛の手帳1度からだが、会員でも数がいない。危機管理課も知らなかった。車椅子の方への配慮など、本当に困っている人が避難生活で困らないようにしてほしい。
- 助けてほしい人がどこにいるかを伝えて、近所の力で支えていくことができる地域づくりが重要と思う。自分をさらけ出せる環境自分で作り、近くにいる人に助けていただくことが必要になる。

地域活動支援センター ハーモニー

■活動内容

- 18歳以上の精神障害の方への居場所の提供、プログラム提供、相談、訪問、病院施設への同行支援、サービス計画相談を立てるなどをしている。

■地域の中で課題に感じることや、活動を通してよく聞く困り事

- 障害の方の中では、コロナ禍で人との接点が少なくなったという声が多い。当センターは最大1日4時間利用できるが、制限していた時期もあったので、ゆっくり誰かと交流する場が少なくなっている。
- 西東京市内には様々なサロンがあるが、開催頻度が少ない。また、コロナの関係でなかなか気軽に集まれる場所が少なくなっている。

■活動分野において向こう5年間で直面すると思われる課題

- ・ ハーモニーを利用している方は40～50代の方が多くを占めているので、近いうちに介護保険に移行していく方も多い。今まで関わっていた支援機関が変わるため、いろんな連携が必要になってくると思う。

■地域の団体や機関、地域住民の方との交流や地域活動を行う上での課題

- ・ コロナ禍で啓発活動があまりできていない。以前は地域のお祭りに参加し、施設や精神障害について啓発する機会もあった。

■西東京市の強み、弱み

- ・ 何年も前から言われているが、精神障害の方のホームヘルプサービスの利用がなかなか認められないことが続いている状況である。

■市民、地域、他の事業者団体との連携を進めるために、市へ期待すること

- ・ 相談支援部会として集まる機会はある。コロナ禍以前は気軽に集まる場として、支援機関や家族会の代表の方が集まって勉強会や情報共有の場があったが、それがなくなってしまった。そのため、全体を見れる場がなくなっている。

■活動していく上で市に望むこと

- ・ あんしん西東京については、職員が市民の推進員と支援者をつなげるなどのコーディネートや見守りをしている。事業所にとって大事なことである。
- ・ ハーモニーと民生委員との関わりができていない。地域の声の拾い上げができていない。
- ・ 地域活動（交流）拠点の提供について、一般開放の敷居が下がると良いが、個人情報の問題もある。利用者も自分が通っていることを知られたくないなどの気持ちがある。精神疾患のあるなしにかかわらず、交流の場を求めている方もいるが、ハーモニーが合わなかつた場合の行く場所がない。

■支援の必要な人・世帯を支える上での市の課題と、力を入れるべき取組

- ・ ハーモニーは精神科に通院している人を利用対象にしている。家族からは、障害者本人が治療を希望していなかったり、薬を使わずに治療していきたい、家族は治療させたいけど、病院に連れていくといつた相談が多い。家族の面談、訪問などの依頼があればできるが、関わりを受け入れていかない方への対応が難しい。未治療の相談の場合は保健師になぐことが多い。
- ・ 民生委員、地域の方から様子を聞くなどで、関わりのハードルが下げられると良いのではないか。
- ・ 1事業所で引きこもりや未治療の方をずっと継続して支援というよりは、色々な方と見守りながら多くの事業所で協力できたらいい。また、どこが関わるのかという問題もある。どこかが中心となって役割を考えていけると良い。

- ・ ひきこもりの方の相談は、年に数件程度。年齢構成は 8050 問題が多い。配偶者やお子さんから相談があるケースもある。本人が 30~40 代の方もいる。未治療、かつ、ひきこもりのケースは 8050 問題が多い。親が病気などで倒れて対応ができなかったときに発覚するケースもある。

■ここ 5 年間の精神障害を取り巻く方の環境の変化

- ・ ここ 1 ~ 2 年で若い方が少し来るようになった。コロナ禍で人が少なくなったので、ハーモニー自体が密を避けてカフェのように静かに利用できる環境になり、30 代くらいの方が増えてきた。
- ・ ハーモニーを利用する理由はコロナ前に来ていた方と変わらず、つながりたい、相談できる場所がほしいという内容である。口コミで来る人は少ない。本人がホームページやしおりを見てきたり、訪問看護師が紹介してくれている。自分で見つけてくる方は若い方が多い。コロナ禍になり、ネットで検索して見つけてきているのではないか。紹介で来る人は医療機関とつながっている 40~50 代が多い。
- ・ ハーモニー利用者は、年代が変わっても、目的としては、交流と相談という点が中心になる。交流の仕方にぎやかさを求めていたが、距離をとった交流の仕方が増えている。登録していたけど、来ていなかった人がカフェ替わりに利用しようと来ている。利用頻度が増えている人もいる。今の静かな空間を求めて来ている人もいる。
- ・ 利用者からは、みんなで飲食したい、プログラムが少なくなったけど、交流、飲食、運動したいという声が上がっている。プログラムの復活を求めている声も上がっている。
- ・ 行政や地域に求める支援としては見守りが大きい。また、事業所は利用者がどういう人かが分かるが、地域からみると精神障害の方が変な人だと見られてしまうこともある。子どもが好きで、子どもを見ているだけでも通報されたりしてしまうので、そこが変わったら良い。精神障害の方はアパートが借りづらいという状況はある。
- ・ ボランティアに関しても家の片付けをしてほしいなどのニーズはあるが、ホームヘルプ利用はハードルが高い。気軽に利用できるボランティアがあると良い。あいあいサービスもあるが、障害の程度によっては専門家ではないから支援に入れないと断られる。事業所とボランティアが一緒に活動できたら良い。
- ・ 地域の理解を進めるためには、障害者本人を知ってもらうことに尽きる。本人のことを知らない人が本人の行動を見ると警戒してしまう。一方で、苦情が来てもおかしくない人でも、住み続けているケースもあり、理解をしてもらっている部分もある。民生委員などの顔の知れた方が情報を発信してくれると、伝わり方が違うのではないか。
- ・ 相談内容の変化について、以前は人間関係の相談が多かったが、今は少なくなり、孤独だと言う声を聞く。ハーモニーを利用して仕事にもいっているが、もっと活動したいけど、何をしたら良いか分からぬという相談が増えた。
- ・ コロナ禍で交流する機会が減ったので Zoom のプログラムを開始した。聴覚障害の方もハ

一モニーに来なくてもつながれるようになった。Zoom を使って交流が生まれたという話があった。

- デジタルの場はメリットもあるが、一方で対面を希望される方も多い。Zoom のプログラムもあるが、対面の方が人は集まる。

こどもカフェ「とんのいえ」

■活動内容

- 小・中・高校生とその保護者を対象とした、こどもカフェ「とんのいえ」の運営(月1回)。居場所づくり、お菓子づくり、ゲーム、宿題、遊びなど自由に過ごしてもらっている。
- 参加者は、近くの小学校(住吉小学校)に通っている子が多い。10人程度の参加者が来ている。学校や社会福祉協議会の掲示板に貼ったチラシを見て来てくれる子どもが多い。
- 活動を始めたきっかけは、公園で遅くまで遊んでいる子どもがいたのが心配だったため。軽食なども提供しつつ、子どもが気軽に来られる場所を作りたいと思った。
- コロナ禍が収まりつつあるので、最近は少しづつ参加者が増えてきた。

■活動上困っていること

- 育成会の方から、食べるのも大変な状況の生活困窮者がいるという話は聞いている。そういう方に来ていただきたいが、個人情報の関係でどの方なのか分からぬ。
- 今、来てくれている子は必ずしも生活に困窮しているというわけではない。広く門戸を広げている。
- 子ども支援センターや社会福祉協議会で子ども食堂のホームページを作っていて、そこに情報を載せてもらい、それを見ててくれた人もいる(食料配布など)。
- 親子で来てくれた方は、おもちゃなどで一緒に遊んで帰ることが多い。最近、保護者に声かけをして、困りごとを聞いたりしている。相談など深い話はできていないが、相談までできる関係づくりができると良いと思っている。参加者から困りごとなどを相談されれば、相談先などを紹介することもできるが、こちらからのアプローチは難しい。
- こどもカフェに来てくれている子どもたちがどこに住んでいるか、どういう家庭かは分からぬ。以前、来ていた子たちはある程度分かったが、コロナで活動を休止している間につながりがなくなってしまった。また、困りごとを抱えている子どもがいることを把握していても、その子が「とんのいえ」に来られる状況でないこともある。

■他の団体との連携

- 活動を始める前、職員の紹介で同じような活動をしているところへ見学に行った。立ち上げの際に親切にしていただいてありがたかった。近くで活動している団体とはチラシを貼り合ったり、お菓子のお裾分けがあったりしている。

- 子ども食堂の懇談会などは実施していただいているので参加しているが、直接関わったりすることはない。
- つながっていることのメリットは、情報交換やフードドライブの支援を受けられることだと思う。今後は、地域でこどもカフェの認知度を上げていくために、町会・自治会で情報が共有されると良い。小学校の校長先生が見学に来てくれたので、子どもたちが安心して参加でき、良かった。PTA や育成会との連携は大きい。

■活動していく上で市に望むこと

- フードドライブはありがたいし、保護者からも喜ばれている。
- 住んでいる地域は公園が少ない。児童館も遠い。子どもだけではなく、みんなが集える場所があると良い。
- 旧ひばり中の近くの公園に市の掲示板があるが、団体は利用できないのか。そこが使えれば良いと思う。市を通じての情報発信があると良い。
- 今年度までは金銭的な援助があった。来年度はどうなるのか。個人で行っている活動なので、活動を続けていくためには金銭的な支援があるとありがたい。

■見守り等支援が必要な人や気に掛かる人の有無

- 引きこもりや孤立の方の情報が入ってくることはあるが、直接聞いた話ではないのでアプローチすることは難しい。
- コロナ後に来ている親子の状況を見ても、生活の大変さが分かるときがある。

■支援の必要な人・世帯を支える上での市の課題と、力を入れるべき取組

- 近所にひとりで暮らしている方がいて、木は伸び放題で近隣との関りも全くなないので、ほっとネットステーションに連絡したが、一步踏み込むことができないと言われた。個人で注意をするのはトラブルになってしまいそうで難しい。市で関わることは難しいのか。

一般社団法人 生き直し

■活動内容

- 法務省から委託を受け、刑務所出所者等（ホーム利用者）が一時的に居住する自立準備ホームを運営している。男性、女性がそれぞれに利用する複数のホームを運営している。自立準備ホームは登録制、非公開で、全国に 470 か所程度ある。一方、公開の更生保護施設は全国に約 200 か所あり、都内には 10 か所程度ある。更生保護施設がなかなか増えないため、自立準備ホームの制度が始まった。自立準備ホームの運営は、寄付をしてくださる方に会員になっていただき、支援をいただいている。
- ホーム利用者の居住期間は 6 か月を基本とする。この間に就職先を見つけ、住居を確保し、

6か月後に一人暮らし、住み込み、生活保護などの形で自立するように支援していく。ホーム利用者の年齢は様々であり、高齢者も、障害者もいる。

■活動状況

- ・ 保護司は、保護観察がついている刑務所出所者等と月2回面談をし、更生を助ける制度である。自立準備ホームは住まいの提供であり、どちらも社会内処遇の一環であるが、ホームは自立支援（社会復帰）に向けた入口支援の役割となる。ホーム利用者は保護司に相談したり、当法人に相談したり、相談しやすい方をしている。自立準備ホームでは就職の支援もある。保護観察がついているホーム利用者が保護司と定期的に面談を行っているケースもあり、保護司と自立準備ホームの役割が被ることはなく、利用者に何か問題が起きた際、保護者と連携して対応するケースもある。保護観察がついているホーム利用者と一緒に支援する形である。ただし、保護司の中には自立準備ホームを知らない人もいる。今後は保護司会と更に連携していきたい。
- ・ 5年ほど前は、市役所での手続きで、ホーム利用者が住民票や生活保護の手続きを行う際、市役所の窓口対応の職員が自立準備ホームの制度を知らないこともあり、かなり苦労した。国で再犯防止推進計画が策定された頃から、少しずつ認知されるようになった。当法人の認知が市役所の職員にある程度広がり、また、市役所内部の情報共有もしていただいたと思う。現在は、生活保護の手続きが以前よりも円滑にできるようになった。

■活動分野において直面している課題

- ・ ホーム利用者が6か月後に自立するには家を借りる必要があるが、これがなかなか難しい。高齢や身寄りがない場合も難しいが、犯罪歴が分かると、入居審査で落ちる。住む家がなければ、ホームレスになることも十分にあり得る。居住支援法人が機能していない。現在は個人のつながりで住居を探すしかない。ホーム利用者や刑務所出所者等が立ち直る基盤が住まいであり、住まいの確保を円滑にすることが生活基盤で大事になる。
- ・ ホーム利用者が生活保護を受給している場合、他の自治体にある家や施設に引越すには生活保護の移管手続きが必要だが、引越しが認められる条件が厳しい。また、手続きが煩雑なために、市の職員も消極的になってしまう。東京都地域生活定着支援センターとの連携はできていない。
- ・ 隣近所に自立準備ホームのこと、ホーム利用者が暮らしていることは伝えていない。ホーム利用者が近隣の人と挨拶を交わすこともあるので、近隣で気付いている人はいるかもしれないが、反対運動は特に起きていない。しかし、再犯防止や生活困窮の施設も一緒だと思うが、地域との共生はすごく難しい部分がある。そういう属性の人が来ていることが広まると反対する人もいると思う。地域の理解を進めていくのは再犯防止計画の取組の出発点と考える。

- 新宿、池袋、立川のハローワークには協力雇用主¹を専属でつなぐことのできる就労支援員がいる。西東京市のハローワークではできない。仕事は肉体労働が中心になる。今の社会では求人は多いので、働くと思えば働く。働くこと、就職することのハードルは高くない状況だが、それよりも仕事を続けることの方が大変である。例えば、一般の方でも1日で辞める方もいる。その場合は「駄目な奴だった」で終わるが、出所者の場合は「出所者だから」という目で見られる。企業が出所者をそういう目で見てしまうと、次に雇うこと躊躇する。こうした社会の目に厳しさを感じている。

■支援の必要な人・世帯を支える上での市の課題と、力を入れるべき取組

- 西東京市に限る話ではないが、犯罪を犯した人は家庭環境に問題があるケースも多い。親が困窮している、ネグレクトや虐待があり、本当に困窮している状況で子どもが犯罪に走るケースがある。こうした家庭環境をしっかりとみて問題点を探っていくことが課題と思う。
- 子ども食堂なのか、児童相談所なのか、どこを入り口にするかは別として、誰かがその家庭なり、その子が育ってきた環境あるいは生活環境を調べて、問題を解決していくようなことが本当の意味で犯罪防止対策になる。それが未成年の犯罪防止や再犯防止にすごくつながっていく。自立準備ホームはこうした全体的な取組の最後尾に位置付けられるものである。
- 関係機関が連携する場合、あえて言うと医療系が足りない点が課題である。精神科医、障害者支援、弁護士、警察も入って、受け入れるときにみんなで共有をして相談していく仕組みが作れるといい。警察も出所者のフォローに取り組み始めている。

¹ 協力雇用主とは、犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、または雇用しようとする民間の事業主（出典：法務省ホームページ「更生保護を支える人々」）。

2. 事業者

北多摩北地区保護司会西東京分区

■活動内容

- ・ 保護司会北多摩北地区としては、分区内の対象者の情報や保護司自身の悩みや不安を聞いている。保護司も責任が負い切れず退任されてしまう方もいる。対象者も更生に向かっている方とそれに反抗する方もいて、保護司自身も悩んでいる。
- ・ 立川支部で再犯防止推進計画に協力してほしいということで話を聞いてきた。西東京市で今回計画を策定することを初めて知り、今後、保護司会としてどういう関わりをもつたら良いのか検討中である。
- ・ 西東京市には 40 人の保護司がいて、今は 3 分の 2 の方が対象者を持ち、月 2 回の面接を行っている。保護司自身もそれぞれ大変な状況であるが、それを解決してくれる場がない。観察所も話は聞いてくれるが、回答までは得られない。
- ・ 定例会と役員会を 1 か月ごとに開催し、話し合ってどのような方向性でやっていくのかを決めている。
- ・ 保護司として活動する際に関連する団体としては、民生委員、学校関係、防犯協会など様々な団体と連携がある。また、社会を明るくする運動の実施委員会（18 団体所属）の委員にもなっており、そこで様々な団体の意見を聞きながら活動している。

■保護司としての活動状況と課題

- ・ 若者の犯罪が少なくなっているが、面接をしても相手の気持ちがこちらに向いてくれていないと感じる。昔と変わってきている。どのように対象者を方向付けていくか悩んでいる。心の悩みが複雑になってきている。昔は対人関係のトラブルが多かったが、今はパソコンや SNS など、個人や家庭内のトラブルが多くなってきたと感じる。
- ・ ここ 15 年でデジタル機器が発達してきたことにより、犯罪の方向性も変わってきた。今後どうなるのか心配である。
- ・ 保護司として対応を変えないといけないとも思うが、今までと同じように接すると最近の若者は反発してくることが多いと感じる。最近の子どもたちは合理的な思考を持ち、自己主張が強くなっている。しかし、聞いてあげれば徐々に受け入れてくれる。
- ・ 西東京市の保護司ははじめの方が多い。正面から向き合ってしまい、耐えきれなくて退任してしまう方もいる。保護司自身のメンタルヘルスを整える支援が必要だが、今は保護司同士で支え合っている状況である。一方で、保護司としての活動に適さない方もいるという話は聞いている。責任感があり、続けてほしい方ほど辞めてしまう。
- ・ 保護司のなり手は、5 市の中では一番充足しているが、まだ足りていない状況である。
- ・ 保護司になるきっかけは、地域活動のつてや紹介などで探してくることが多い。地元のつながりが多い。西東京市は人材に恵まれている。他市では定員の半分程度のところもある。

- ・ 西東京市では、社会を明るくする運動で毎年やっている挨拶運動や環境浄化運動がある。4月に小・中学校全部に回り、校長先生に挨拶をするなど、学校関係との関わりは強い。あいさつ運動は子どもたちと直接顔を合わせる機会となり、その後も地域で声をかけてくれるようになる。
- ・ 高齢者や障害者の犯罪は増えている。高齢者では万引きなども最近多くなってきた。
- ・ 保護司としてハローワーク等に付き添うケースもある。
- ・ 保護司として面談を重ねて相手が変わってくると、やりがいを感じる。
- ・ 更生がうまくいくケースとしては、相手を受け入れる姿勢を見せることである。相手が心を開いてくれないとうまくいかなくなってしまう。

■対象者と地域住民との関わりの状況

- ・ 対象者と地域住民との関わりでは、目立った問題を聞いたことはない。
- ・ 地域住民の方にこちらから理解を求めたりするような必要はないと感じる。
- ・ 西東京市は受け入れてくれる地域性だと感じる。

■西東京市の状況

- ・ 刑務所から出てきた後に実家が受け入れてくれないケースはある。その際、市に相談しており、親切に対応いただいている。西東京市は相談しやすい体制であるという声が多い。
- ・ 出所しても仕事がなくて、再犯を繰り返してしまうケースもあるが、西東京市では住居、就労の面でもサポートしていただいている。
- ・ 協力雇用主が西東京市は少ないという現状はある。更生者であるということは伏せて仕事をしているケースはある。

■コロナの影響

- ・ 会合が減ってしまって、保護司同士のコミュニケーションが難しかったり、対象者との直接の面談ができなかったりしたので、解除に至らせる機会が少なくなってしまった。
- ・ 家庭内暴力や虐待などのケースが増えたと聞いている。
- ・ デジタル機器を活用した性犯罪が増えている。スマホの使い方を子どもたちに教えていく必要性を感じている。

西東京市保谷障害者福祉センター

■活動内容、利用者の状況

- ・ 高次脳機能障害者のセンター利用者は70人程度。40～50代の男性が多い。リハビリに週3日程度、通所する。
- ・ 近年は高次脳機能障害が認知されてきた。20年前の事故で病気だった方が高次脳機能障害であることに気付いて相談にくるケースもある。その場合の多くは高齢化している。利用者が高齢化すると身体的に衰えたり、障害の複雑化が進み、対応が難しくなる。再発した場合は更に状態が悪くなるような状況が起こる。
- ・ 40代は再発のリスクを日々持っているため、発症が1回で済まないケースもみられる。

■活動分野において直面している課題

- ・ 今、問題と感じるのは、アルコール依存症から脳梗塞・脳出血等を発症するケースである。リハビリで元気になると飲酒を再開する、これが繰り返されることが問題である。不景気や孤立など社会的な影響を最も受けやすい人達でもあり、社会病理とも言えるが、寂しさからアルコールに依存するようになってしまう。コロナ禍の影響は大きいと思う。これから5年くらいで依存症から発症し、重度化するようなケースが増える可能性は高い。
- ・ 高次脳機能障害者が就労する場合、職場の「脳疲労」への理解が重要となる。「脳疲労」は簡単に言えば疲れやすいこと。午前は普通に仕事しても午後は仕事ができなくなる。それを怠慢、やる気がないと周囲から捉えられてしまうと、退職に追い込まれる。仕事中の休憩の取り方やローテーションを工夫することで働き続けることはできるので、職場の理解が大事になってくる。
- ・ 職員の応募者は多く、30～40代が多い。福祉分野で働きたい人でも高齢者支援はいいが、障害者支援は大変というイメージを持っている。実際、当センターの利用者は65歳以下が多く、高齢者に比べて「違うことは違う」とはっきりした意思表示をすることはある。しかし、高齢者に対しても、障害者に対しても、その人にきちんと向き合い、敬意を払いながら、支援することは同じはず。しかし、なぜか障害は大変というイメージがあるようだ。資格の有無に関わらず、一人前の支援者となるには3年の経験は必要であり、20代で経験を積むと成長が早いが、20代の応募者はなかなかいない。現在は問題ないが、支援者の経験不足による支援力低下を防ぐ対策はこれから課題になると考えている。

■地域の状況

- ・ 近所との関わりがない人で孤独死していたケースが過去にあった。センターに来ない土日などにどこかつながっていれば防げていたかもしれない。障害者の夕方や休日の居場所づくりは課題である。
- ・ 地域でのつながりが重要。近所付き合いがあれば解決できることも我々に連絡がくるケースもある。孤立を未然に防ぐため、地域の障害のある方がつながる場を増やす（たとえば

民生委員や公民館にもつなぐ）ことが必要と思う。

- 女性より、男性の方が孤立する傾向がある。西東京市に限らず、複雑な状況の家庭は増えていると思う。支援を拒否するケースもある。

■支援の必要な人・世帯を支える上での市の課題と、力を入れるべき取組

- 気軽に立ち寄れるサロンがあると良い。普通の人は相談窓口に行くが、もっと気楽に相談できる場所が必要である。
- 以前、市内に精神障害者が立ち寄りやすい喫茶店があった。多少のガヤガヤ感があり、長時間過ごせた。居場所は「ゆるい感じ」が大事になる。何かをしなくても居るだけでもいい、何もしたくない人が居てもいいという場所が理想であろう。因みに、障害者サロンなどにコンビニ跡地は絶好の物件である。
- 障害者週間のイベントが市民に広がっていないと感じるため、周知が課題と感じる。センター利用者はイベント好きな人も多いので、交流できる機会やお互いに知る機会をもっと増やしてもらえるといい。企業や地域の人には障害者を怖がらずに受け入れてもらいたい。
- 住居（賃貸）について、家主、借主、不動産会社がwin-winになるような仕組みがあると良い。障害者は住居（賃貸）を離れられないので2年で転居しない。家主からみると、長期にわたる安定的な収入が確保できることもできると思う。
- 事業運営については、障害福祉分野は利用者があつての事業であるため、地域の方に利用者の存在を知ってもらい、サポートが得られるように働きかけることが大事なテーマになる。つながっていただける方を増やすを啓発に努めたい。

社会福祉法人 至誠学舎東京

■活動内容

- 市内で保育施設（一時保育、緊急一時含む）と子育て支援広場を運営している。
- 市内及び東京都内で特別養護老人ホーム、デイサービスセンター（一般、認知症対応型）、ショートステイ、訪問介護、居宅介護支援、在宅介護・地域包括支援センターを運営している。

■他の団体・機関等との連携

- 地域包括支援センターとしての連携だけではなく、施設で作っている広報誌やイベントのポスター、チラシを手渡しする中で交流することがある。連携や交流をする中で、支援が必要な方の情報を提供いただくこともある。
- 地域で活動する団体に活動場所を提供している。
- ボランティアの受け入れを幅広く実施していた。施設利用者の家族がその後ボランティアで関わるケースもある。体験から定着に結びつくケースもある。コロナ禍以前は各施設で

6,000～7,000人程度のボランティアを受け入れていた。

- 各施設に専任のボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの相談や必要があれば包括につないだりもしていた。

■地域の中で課題に感じることや、活動を通してよく聞く困り事

- 地域の変化としては、サービスやメニューが増えて、どう利用したら良いか分からぬという声がある。
- 家庭単位で支援をしないと難しいケースがある。高齢は高齢、子どもは子どものサービスが関わるが、取りまとめはどこがやるのかという問題がある。
- 支援が必要だと感じる家庭があっても、どこがどのように支援したら良いのか分からない。
- 地域に新しい方が入ってくることで価値観が新しくなっており、習慣や文化の伝承が難しくなっている。保育園などで今までできていたことが、消防や近隣の関係でできなくなつたケースもある。
- 世代間交流について、武蔵野市の特養がある地区では多世代同居が多く、育児、介護に関わっているが、西東京市はそういうケースが減ってきてている。先人のノウハウが活かせない。例えば、気になる子がいても保護者が気付けていなかったり、育児がうまくいっていないケースがある。ネットで育児ノウハウの情報を得ること自体は問題ではないが、自分で選択することになるので偏りが見られる場合もある。
- 必要な支援に繋がっていない人がいるケースについて、子育て支援をする中で支援が必要だと感じることもある。
- 高齢者への訪問もしているが1年に1回であり、その間に急激に状況が変化してしまうこともある。地域包括支援センターの人員的に、声を上げてくれたところに訪問するので精一杯である。
- 新町は町内会がなく、見守りのネットワークもない。
- 最近は多問題ケースの相談も多い。地域包括支援センターに介入する権限はないので、お願いする立場になると苦しさはある。問題が上がってきた時点ですぐに対応しないといけないので、スピード感をもって決めていかないといけないと感じる。サービスに早くつなげた方が解決はスムーズにいくと思う。

■活動していく上で市に望むこと

- まちづくりの面では、仕組みをシンプルにしてほしい。市が主体で、活動は社会福祉協議会など、スキームをすっきりさせてほしい。今も連携はしているが、市は市、社会福祉協議会は社会福祉協議会になっている部分があると感じる。例えば、これはふれまち、これはささえあいネットワークなどと言われたりする。登録している人も同じで、やっていることも同じであるが、どちらにも登録しないといけない。そうすると、活動者から不満の声が上がることもある。活動者が活動しやすい環境が必要である。その制度を精査するのが市の役割であり、活動者がいなくなってしまう前に仕組みを変えないといけない。

- ・ 家庭単位の支援をする際の市役所でのリーダー（所管課）を決めるためのルールづくりをしてほしい。
- ・ 街なかになじみのある人をつくるための仕組みづくりをしてほしい。今まででは治安が良かったことを前提とした仕組みが作られているように感じる。専門部隊だけでは難しい面もあり、地域の人にいかに活躍してもらうかが重要になる。人のために活動することが良いことであるという風潮をつくっていかないと、今までの仕組みが回っていない。
- ・ 施設整備などに対して補助金なども出してほしい。
- ・ 社会福祉法人、特に高齢者支援に関わっている法人は経営的に厳しい。社会貢献活動をやりたいが、人員も原資もない。法人として知恵やノウハウはあるので、財政的な部分を支援していただけだと活動できると思う。また、地域包括支援センター以外の委託などもあると良い。

■支援の必要な人・世帯を支える上での市の課題と、力を入れるべき取組

- ・ 市と社会福祉協議会の地域割りが異なるので、一本化した方が良いと思う。その中で、夜回りのような支援が必要な人などを見つける活動が必要だと思う。
- ・ 支援につながらない人がにつながらない理由は様々だと思うが、それを専門職だけでやるのには限界があるので、地域での日頃からの見守りが必要だと感じる。地域の顔見知りが増えることで、犯罪等の防止にもなると思う。
- ・ ささえあいネットワークのような見守りも必要だが、地域の見守りも必要だと思う。

■地域福祉活動や福祉の担い手づくりに向けて取り組めること

- ・ コロナ禍以前は施設で文化祭のような祭りをして、相続について等の情報提供をしていた。以前は研究事業の受託などもして、シンポジウムを開催したりしていた。敷地の中に研修センターがあり、大学とのつながりから、講師なども用意できる。講習会のコーディネート運営や場所の提供はできると思う。
- ・ ボランティアを再開したいというニーズを聞くことはあるが、コロナの位置付けが5類に変わったとしても以前のボランティアも高齢化しており、どの程度戻ってきてくれるかという心配はある。

社会福祉法人 正育会

■活動内容、利用者の状況

- ・ 認可保育所（和泉保育園）を運営している。
- ・ 保護者の年齢層が高くなっている。コロナ禍で在宅ワークが増えた背景もあると思うが、最近は子育てに关心の高い父親が増えている。保護者会に父親も参加する家庭が増えた。母親よりも父親の方が子どもの様子を把握している家庭もある。

- ・ 少子化ではあるが、多子世帯もそれなりにいる。

■活動上の課題

- ・ 少子化による子どもの減少を感じる。現状は当園の定員割れはないものの、他園では4～5歳児は慢性的に定員割れの状況である。認可保育所は子どもが減ったからといって保育士を減らすわけにいかないため、そうなると経営が段々ひっ迫してくることになる。
- ・ 利用者が保育園を選ぶ時代になった。自宅から近いという理由だけでなく、保護者にとっての高い利便性、英語や体操などの新しいカリキュラムが求められる。近年は保育所もサービス競争になっている。
- ・ 保育士不足が懸念される。特に正規職員として働きたくない人が多くなっている。長いブランクのある方や新卒者を雇用しても1～2年はなかなか戦力にならない。そういう状況では正規職員の負担や責任は増していき、正規職員ではなく、パートで働く方が楽という考えになってしまう。悩ましい問題である。
- ・ 感染症予防のために消毒作業を行っているが、作業による職員の負担が増している。消毒作業を外部に依頼したいが、請けてくれるところがない。

■活動を通して感じる地域の変化

- ・ 地域の中に支援が必要な人や世帯が増えたという感じはしない。当園の立地が昔からの住宅が多い地域だからでもあると思う。ただ、子ども達の午前中の散歩で行く公園でビールを飲んでいる人がいることがあった。その場合は怖いので近付かないようにしている。
- ・ 近隣から、子どもの送迎時の車両（エンジン音）などにクレームが入るケースはある。当園では車両での送迎は禁止しているため、クレームが入るとその旨をお伝えしている。保護者にも注意喚起を行っている。以前はそのようなケースでクレームが入ることは多くなかった。コロナ禍で地域を巻き込むような活動ができていないが、近隣と隔絶するのではなく、より接近することでお互いの理解を深めていくようにしたいと考えている。

■活動していく上で市に望むこと

- ・ 大学と連携する仕組みを進めたい。市内園長会の中で、武藏野大学の学生が普段からボランティアのような形で保育園に関わってもらい、継続的に活動することで実習生につながったり、就職につながったりする流れができるといいと話している。各園と大学が単独でつながっている現状だが、市全体で大学と市内保育園の関係が深まる取組（仕組み）があるといい。
- ・ 障害児の入所を事前に調整してもらいたい。障害児の入園に当たって、今は入園リストで初めて知ることになる。障害の程度や状況によって、園の人員体制がとれない場合もある。事前に把握できていれば、準備をすることもできる。
- ・ 障害者施設との関わりを持ちたい。子ども達は障害者と継続的に関わることで障害のことを自然に受け入れるようになる。

弁護士会、行政書士会

■活動内容

- ・ 弁護士会として成年後見制度の利用促進に特化して取り組んでいるケースはなく、個別に相談を受ける中で、業務の一環として取り組むケースはある。
- ・ 相談窓口としては成年後見センター「しんらい」を設置している。また、弁護士会の中に成年後見委員という組織があり、そこで名簿や配点について扱っている。多摩地域にも拠点として設置されている。
- ・ 行政書士会としては、成年後見支援センターヒルフェの中に相談窓口を設置し、この団体を通じて、成年後見制度等のPRや相談を受けたりしている。また、都との関係で、離島など既存の士業の手が回らないところの支援をしたりしている。
- ・ 近年、ヒルフェでは成年後見制度に関する相談は増えているという感覚はある。相談は面談や対面で実施し、窓口（目黒区青葉台）まで来られない場合は訪問で対応もしている。

■成年後見に関する主な課題

- ・ 業務としてやっている以上は、費用が釣り合うかどうかが気になる。
- ・ 弁護士として受ける際は裁判所の方から推薦依頼が来るので、そこで財産状況などの情報がある程度は分かる。それで受けるかどうかを決めている。
- ・ 行政書士の場合、裁判所に名簿として登録しているが、ヒルフェなどにてゼロベースで相談を受ける。市の依頼で終活セミナーなどをすると、それを聞いた方があれもこれもと希望するが、費用の話をすると話が違うこともある。死後事務もヒルフェでは行っているが、限られたことしかできないので、誤解のないように説明している。
- ・ 親族との関係では、家族の中で一定程度あったルールに踏み込むので気を遣う。
- ・ 専門職が付くと金銭を一切動かせなくなるなど、成年後見制度を誤解している人もいる。成年後見制度の名前は浸透しているが、実態や運用が理解されるには至っていないため、制度の正確な周知が必要だと感じる。制度自体がセーフティーネットとしての制度なのか、それともプラスアルファのサービスを受けるための制度なのか、曖昧なままで運用されているような気がする。

■他の機関、団体との連携状況

- ・ 社会福祉協議会を通じて依頼を受けたりすることもあるが、日常的な連携などはない。
- ・ 行政書士会としては、多摩地域は23区に比べると弁護士や司法書士などの数が少ないため、声をかけていただくことが多い。他市では定期的な会議があると聞いている。

■成年後見に関する西東京市の取組の状況

- ・ 西東京市としての特徴として思いつくことはあまりない。

■市民後見人等の活用について

- ・ 西東京市は市民後見人の育成を継続して進めている。最初は日常生活自立支援事業から移行するような形で受けていただく形でお願いしているが、なかなか2例目、3例目につながらない。
- ・ 市民後見人の活用について、世田谷区では首長申立ての審査会において、困難ケースでなければ市民後見人にというケースがある。その場合、社会福祉協議会が後見監督人となる。社会福祉協議会が法人後見などの実績を積み重ねていくと、このケースなら市民後見人にお願いできる、などの判断ができるのではないか。
- ・ リレー方式もあるが、大変なところとその後で報酬の関係などもある。
- ・ 何件か複数後見を行うケースもある。身上監護は親族の方、それ以外は弁護士など。その形も良いとは思うが、やはり報酬面がネックとなってしまう。市民後見人のモチベーションにもよるが、一緒にスタートして軌道に乗ってきたりバトンタッチしてできるのではないか。ケースバイケースを考えておかないと、受け方方がパンクしてしまう。
- ・ 士業によって得意分野があるので、身上監護は親族や市民後見の方にやっていただき、ポイントで専門職を活用いただくのが良いのではないか。
- ・ 複数後見を推進するためには、継続なのか単発なのかメニューとして選べるようになると良いのではないか。
- ・ 市民後見人の講座を受けた方から、受けたけどその後が特に何もなかったという話を聞いたことがある。意味がないから受けない方が良いよ、という話が広がってしまうともったいないのではないか。

■活動していく上で市に望むこと

- ・ 企業向けに講座をしたことがあったが、シニア世代、高齢世代だけではなく、その子ども世代にも事前に周知しておけると良いと思う。
- ・ 後見という制度は必ずしも絶対数を増やす必要がある制度ではない。今後、ひとり暮らしの方が増えていく中で、そういう方には制度を知っていただき、将来の不安がなくなると良い。
- ・ 支援が必要になったときに最初にアクセスする場所（市役所など）の方が、制度を正しく知っていることが必要ではないか。
- ・ 地域で核となるような方に困ったときに相談する先を知っていてもらうだけでも違うのではないか。自分で相談に行ける人は問題ないと感じる。
- ・ 報酬助成を使いややすくなるとありがたい。そこが不明瞭なことが利用に対してネックになってしまうのはよくない。

司法書士会、東京社会福祉士会

■活動内容、活動状況

- ・ 司法書士会（公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート）、公益社団法人東京社会福祉士会として成年後見を行っている。
- ・ 社会福祉士会が扱う成年後見の人数は多くない。成年後見業務に携わる会員に限ると、市内では10人程度だが、会員が高齢化しているため、他の自治体を受けていると市内の人を受けられなくなったりする状況である。組織全体では600人程度が活動しており、そのうちの3割程度が成年後見業務に携わっている。
- ・ 西東京市を含むエリアのリーガルサポートの会員約60人のうち、後見業務に従事する会員は15人程度である。後見業務をメインでやる人と数件しかやらない人がいるため、受託できる案件数は人によってかなり違う。そうした中、受託件数は年々増えている。特にコロナが流行し始めた頃の令和2年度は件数が急増した。西東京市は近隣5市の中でも多い方だったが、今年は少し減ったかもしれない。案件によってはリーガルサポートの新規会員では荷が重い困難なケースもあり、無理をしてでもベテランが受けるしかない。地域からの案件だけでなく、裁判所から直接来る案件もある。現状は何とか対応している状況である。

■活動を通して感じる課題

- ・ 成年後見制度の一般的な認知度は、実感からすると、まだまだ知られてないと思う。知っているとしたら、悪いニュースなどの印象で知っている割合が多いのではないか。高齢化が進み、成年後見の対象者も増えていくはず。ご本人が安心して生活できるようになった、後見人を付けて良かった事例などもたくさんある。それをもっと皆さんに本当に知りたい。今も周知しているが、今後は更に力を入れていく必要がある。
- ・ 関係機関でさえ、成年後見制度への理解が十分に浸透していない。後見人は医療同意をできないが、全て後見人に任せとけばいい、何でもやってくれると思っている人が関係者にもいる。以前よりは連携が取りやすくなっているものの、ヘルパーやケアマネジャーを含め、関係機関への普及啓発は今後の課題になってくる。

■市民後見人等の活用について

- ・ 市民後見人はこれから重要になると思う。市民後見人の強みは、在宅の方など、近くで見守りができるところがあるので、市民後見人の良さを活かしていく必要がある。しかしながら、現在は、市民後見人の利点が活かされていない。市民後見人が受託できる要件がかなり限定されており、また、そういう要件のケースは決して多くない。もちろん、在宅は大変であり、色々な事が起きるかも知れない。そこから施設入所につなげたりする業務を考えると、確かに市民後見人には荷が重いということも理解できる。ただ、今は必ず社会福祉協議会が監督人としてついているので、社会福祉協議会の間口を広げさえすれば、市

民後見人が受託できる案件も増えていくと思う。

- ・市民後見人が増えるほど、社会福祉協議会が監督人として関わる案件が増えるため、社会福祉協議会のキャパがテーマとなってくる。将来的に専門職の私達が市民後見人の監督人になると想定できるが、監督人なら後見人の3倍できるかと言わると、実際にはそうではない。市民後見人が活躍する上でも、何か起こったときに対処できるバックアップ体制が必要になる。
- ・法人後見は、リーガルサポートでもやっている。司法書士法人でやっているところもあるが、数は少ない。社会福祉協議会が行う法人後見は、生活支援員もいるという社会福祉協議会の強みを活かせる意味合いがある。一方、法律的なことや、本人が死亡後の実務的な手続き等に関する専門家のサポートは必要であろう。社会福祉協議会が中核機関になり、マッチング機能を持つと、ある意味、社会福祉協議会に有利なようにマッチングすることも可能になる。そのため、本格実施するに当たっては厳密な線引きが必要になる。

■活動していく上で市に望むこと

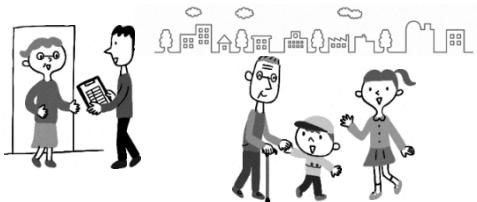
- ・市役所の職員が代理人と後見人の違いを理解していないケースもある。法定代理人と任意代理人の違いを理解していない。去年1月に通達が変わったが、通達が変わったことを窓口の職員が知らない。そのため、常に通達を持ち歩いている。
- ・市では成年後見の利用促進が遅々として進まない印象がある。周辺自治体と比較すると、人口規模に比べて予算規模が少ない。成年後見の利用が進んでないという評価をするしかない状況だと思う。
- ・今後は市長申立てが多くなってくる。市長申立ての要件を撤廃してほしい、法人後見を早く実施してほしいという声は上がっている。報酬助成が引っかかるために後見制度が使えない状況が起きたりする。緊急を要したとき、そこが撤廃されただけで10日早く対応できるようになる。
- ・地域包括支援センターとの話では、成年後見を依頼したいケースはあると聞く。家族に支援が必要だったり、生活困窮であったり、ひとり暮らしで認知症や精神疾患のケースもあるようだ。ニーズはあるが、実際には色々な理由で諦めている方もいると聞く。
- ・市の取組について、関係機関同士の連携はある程度できていると思うが、会議体が細分化し過ぎている印象がある。会議体の役割を整理して実効性を高めることは必要と思う。
- ・成年後見制度は親族のためではなく、本人のことを第一に考えるべきである。

▽ 調査票

1. 団体アンケート調査

第5期地域福祉計画策定のための団体アンケート

～ご協力のお願い～



福祉関係団体の皆様におかれましては、日ごろから、市政のみならず広く地域福祉の向上にご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

西東京市では、社会福祉協議会・事業者・関係機関・市民などと協力し合って「暮らしやすい地域づくり」を一層進めるため、令和5年度に「第5期地域福祉計画」を策定いたします。

計画策定に当たり、福祉分野で活動されている団体を対象にアンケート調査を実施させていただきたいと思います。皆様が日ごろの活動を通じて感じていらっしゃる地域の課題や今後の展望などを伺いいたします。なお、アンケート調査にご協力いただいた後、改めてヒアリング調査へのご協力をお願いする場合がございますので、ご承知おきください。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年12月 西東京市長 池澤 隆史

ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて封かんし、回答期限までにポストへ投函してください。

【回答期限】令和4年12月28日(水)

【調査に係るお問い合わせ先・調査票の提出先】

西東京市健康福祉部地域共生課地域共生係(田無第二庁舎1階)

電話 042-420-2807(直通)、042-464-1311(代表)内線12311

FAX 042-420-2896

E-Mail fukushisougou@city.nishitokyo.lg.jp

1 貴団体のことについて

団体の名称			
代表者名			
調査票記入者名			
会員数	()名	活動年数	()年
主な活動拠点			

2 貴団体の活動について

問1 市内における活動内容を教えてください。

ア 主な対象者・世帯(当てはまるもの全てに○)	
1 子ども、青少年（保護者を含む）	8 母子、ひとり親
2 若者（概ね20代）	9 認知症、権利が侵害されやすい人
3 現役世代（概ね30～50代）	10 ひきこもり、ニート
4 壮年期・高齢者（概ね60代以上）	11 LGBTQ等
5 障害児・者（保護者を含む）	12 更生して立ち直ろうとする人
6 外国人	13 その他
7 市民全般	()
イ 主な活動内容、活動場所 *	
ウ 新型コロナウイルス感染症が流行する中で工夫したこと *	

* 記述は箇条書きで構いません。

問2 貴団体では、活動を行う上で、他の団体や機関等との交流や連携、協力関係がありますか。(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|---------------|------------|
| 1 自治(町)会 | 10 NPO |
| 2 ほっとネット推進員 | 11 商店街 |
| 3 民生委員・児童委員 | 12 企業 |
| 4 老人クラブ | 13 診療所・病院 |
| 5 社会福祉協議会 | 14 保育園(所) |
| 6 地域包括支援センター | 15 小・中学校 |
| 7 子ども家庭支援センター | 16 育成会・PTA |
| 8 サービス提供事業者 | 17 その他() |
| 9 ボランティア団体 | 18 特に関係はない |

⇒1~17のいずれかに○をつけた方は、その番号と具体的な内容のご記入をお願いします。(自由記述)

問3 貴団体の活動において、市民と一緒に、あるいは地域や他団体などと連携して取り組みたいことはありますか。(自由記述)

問4 貴団体と市民、地域、他団体との連携を進めるために、市へ期待することはありますか。(自由記述)

問5 今後、貴団体は、行政と協働してどのようなことに取り組みたいと思いますか。(自由記述)

問6 貴団体が活動を行う上で、どのようなことに困っていますか。(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 活動のマンネリ化 | 7 困り事の把握が難しい |
| 2 新しいメンバーが入らない | 8 他の団体と交流する機会が乏しい |
| 3 リーダー(後継者)が育たない | 9 活動の場所(拠点)の確保が難しい |
| 4 市民に情報発信する場や機会が乏しい | 10 活動資金が足りない |
| 5 人々のニーズに合った活動ができていない | 11 その他 () |
| 6 支援を必要とする人の情報が得にくい | 12 特に困ったことはない |

問7 貴団体では、団体の活動の内容や情報について、どのような方法で発信していますか。(当てはまるもの全てに○)

	現在の情報発信方法	
	番号に○	→○の場合、具体的に
市の広報紙	1	
社会福祉協議会の広報紙	2	
チラシやパンフレットの配布	3	
ホームページや SNS	4	
会員などによる口コミ	5	
地域の掲示板	6	
その他	7	

3 活動を通して見える地域の状況について

問8 地域の中で、見守り等支援が必要な人や、気に掛かる人(何らかの課題を抱えている人)がいますか。(当てはまるもの全てに○)

- 1 高齢者のひとり暮らし世帯
- 2 寝たきりと思われる人
- 3 認知症と思われる人
- 4 病気療養中と思われる人
- 5 閉じこもりやひきこもりと思われる人(*1)
- 6 生活に困窮していると思われる人
- 7 大量のごみが自宅や周辺に放置されている世帯(ごみ屋敷)
- 8 高齢者のみで構成され、主に世帯員同士が介護している世帯(老老介護)
- 9 近隣や地域と関わりを持たない人や世帯
- 10 高齢の親が同居する中高年の子どもの生活を支え、経済的に困窮している世帯(8050問題)
- 11 子育てと親の介護をひとりで同時に抱えている世帯(ダブルケア)
- 12 子どもが家族の介護などによって、自分の時間を持てない世帯(ヤングケアラー*2)
- 13 家族の間で虐待が疑われる世帯(虐待)
- 14 その他、複数の困り事や深刻な課題を抱えていると思われる世帯
- 15 いない
- 16 知らない

*1 ひきこもりとは、様々な要因により、社会的参加(就学・就労・家庭外の交遊など)を避け、原則として6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態。(出典:令和3年8月東京都ひきこもりに係る支援協議会「ひきこもりに係る支援の充実に向けて」提言)

*2 ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを子どもが日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことをできないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子どものこと。(出典:令和元年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーへの早期対応に関する研究報告書」)

問9 地域の中で課題に感じることや、活動を通してよく聞く困り事は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1 挨拶をしない人が多い | 8 緊急時にどうしたらよいか分からない |
| 2 近所との交流が少ない | 9 治安が悪くなっている |
| 3 世代間の交流が少ない | 10 地域から孤立している人がいる |
| 4 地域の活動が活発でない | 11 必要な支援につながっていない人がいる |
| 5 地域の中で気軽に集まれる場が少ない | 12 その他() |
| 6 移動手段が整っていない | 13 特にない |
| 7 買い物へ行くのに不便を感じている | |

問10 既存の公的な福祉サービス(児童福祉サービス、障害福祉サービス、介護保険サービスなど)では解決できず困っている問題があると感じますか。(1つに○)

- | | | |
|------|------|-------------|
| 1 ある | 2 ない | 3 どちらともいえない |
|------|------|-------------|

問11 ひきこもり、成年後見制度の利用、ヤングケアラー、再犯防止の地域づくりなど、支援の必要な人・世帯を支える上での課題と、力を入れる取組について、お考えをお聞かせください。(自由記述)

ア 市の課題	イ 市や関係機関が力を入れる取組

問12 貴団体の活動分野において、向こう5年間で直面すると思われる課題がありましたら、お聞かせください。(自由記述)

例えば、少子高齢化、多様な背景を持つ人の増加、デジタル社会の広がりなどが想定されます。

4 今後の活動について

問13 貴団体が活動を行う上で、市にどのようなことを期待しますか。(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1 団体や活動についての PR | 7 他団体とのネットワーク化 |
| 2 活動上必要な情報の提供 | 8 団体運営上の助言 |
| 3 活動場所の提供 | 9 設備・備品の充実 |
| 4 会員募集の支援 | 10 成果の発表の場の提供 |
| 5 リーダーの養成支援 | 11 その他() |
| 6 活動資金支援 | 12 特にない |

問14 地域福祉推進についてのご意見・ご要望などをお書きください。(自由記述)

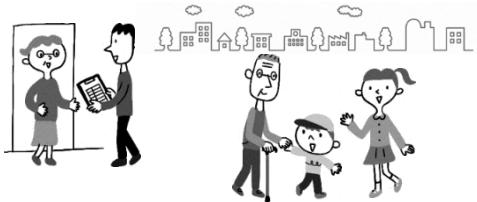
アンケートは以上です。ご協力に感謝申し上げます。

*後日、ヒアリングをお願いする場合は、改めてご連絡を差し上げます。

2. 事業者アンケート調査

第5期地域福祉計画策定のための事業者アンケート

～ご協力のお願い～



福祉関係事業者の皆様におかれましては、日ごろから、市政のみならず広く地域福祉の向上にご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

西東京市では、社会福祉協議会・事業者・関係機関・市民などと協力し合って「暮らしやすい地域づくり」を一層進めるため、令和5年度に「第5期地域福祉計画」を策定いたします。

計画策定に当たり、福祉関係事業者を対象にアンケート調査を実施させていただきたいと思います。皆様が日ごろの事業を通じて感じていらっしゃる地域の課題や今後の展望などを伺いいたします。なお、アンケート調査にご協力いただいた後、改めてヒアリング調査へのご協力ををお願いする場合がございますので、ご承知おきください。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年12月 西東京市長 池澤 隆史

ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて封かんし、回答期限までにポストへ投函してください。

【回答期限】令和4年12月28日(水)

【調査に係るお問い合わせ先・調査票の提出先】

西東京市健康福祉部地域共生課地域共生係(田無第二庁舎1階)

電話 042-420-2807(直通)、042-464-1311(代表)内線12311

FAX 042-420-2896

E-Mail fukushisougou@city.nishitokyo.lg.jp

1 貴事業者のことについて

事業者の名称	
代表者名	
調査票記入者名	
事業者の形態	1 社会福祉法人 2 医療法人 3 NPO 法人 4 株式会社 5 その他()

2 事業運営について

問1 貴事業者では、サービス提供に当たって、質の向上のために取り組んでいることはありますか。

(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1 サービス提供に係る職員研修の実施 | 7 事業評価の積極的な開示 |
| 2 相談窓口の設置などの環境整備 | 8 施設・設備等の充実 |
| 3 サービス提供マニュアルの作成 | 9 利用者家族とのつながりの強化 |
| 4 サービス利用者への満足度調査等の実施 | 10 その他() |
| 5 利用者への情報提供の充実 | 11 特に取り組んでいない |
| 6 個人情報保護・管理の徹底 | |

問2 貴事業者では、職員に対する人材育成としてどのようなことを行っていますか。(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 接遇やマナー、身だしなみ | 6 安全対策の研修等 |
| 2 意識の向上 | 7 公衆衛生・感染症対策の研修等 |
| 3 スキル向上の支援 | 8 その他() |
| 4 資格取得のための支援 | 9 特に行っていない |
| 5 虐待防止などの人権教育 | |

3 地域の状況について

問3 地域の中で課題に感じることや、活動を通してよく聞く困り事は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1 挨拶をしない人が多い | 8 緊急時にどうしたらよいか分からない |
| 2 近所との交流が少ない | 9 治安が悪くなっている |
| 3 世代間の交流が少ない | 10 地域から孤立している人がいる |
| 4 地域の活動が活発でない | 11 必要な支援につながっていない人がいる |
| 5 地域の中で気軽に集まれる場が少ない | 12 その他() |
| 6 移動手段が整っていない | 13 特にない |
| 7 買い物へ行くのに不便を感じている | |

問4 ひきこもり、成年後見制度の利用、ヤングケアラー、再犯防止の地域づくりなど、支援の必要な人・世帯を支える上での課題と、力を入れる取組について、お考えをお聞かせください。(自由記述)

ア 市の課題	イ 市や関係機関が力を入れる取組

問5 貴事業分野において、向こう5年間で直面すると思われる課題がありましたら、お聞かせください。(自由記述)

例えば、少子高齢化、多様な背景を持つ人の増加、デジタル社会の広がりなどが想定されます。

問6 貴事業者では、地域で活動している団体や機関等との交流や協力関係がありますか。(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|---------------|------------|
| 1 自治(町)会 | 10 NPO |
| 2 ほっとネット推進員 | 11 商店街 |
| 3 民生委員・児童委員 | 12 企業 |
| 4 老人クラブ | 13 診療所・病院 |
| 5 社会福祉協議会 | 14 保育園(所) |
| 6 地域包括支援センター | 15 小・中学校 |
| 7 子ども家庭支援センター | 16 育成会・PTA |
| 8 サービス提供事業者 | 17 その他() |
| 9 ボランティア団体 | 18 特に関係はない |

⇒1~17のいずれかに○をつけた方は、その番号と具体的な内容のご記入をお願いします。(自由記述)

⇒今後、交流したい・協力関係を築きたいと考える、他の事業者、団体、機関等はありますか。(自由記述)

問7 貴事業者において、地域住民の方と一緒に実施していることはありますか。(当てはまるもの全てに○)

- | |
|--|
| 1 ボランティアの受け入れ |
| 2 施設の利用者等と住民との交流会 |
| 3 施設の一部開放や物品等の貸し出し |
| 4 防災等における相互協力(防災訓練、災害時一時受け入れ、要支援者支援など) |
| 5 行事などへの協力・支援(スタッフの派遣や運営資金の援助など) |
| 6 サロン活動やリハビリ教室など |
| 7 研修会・学習会などへの講師派遣 |
| 8 生活支援(ごみ捨て・買い物支援など)への協力 |
| 9 その他() |
| 10 特に行っていない |

問8 貴事業者が、地域の団体や機関、地域住民の方との交流や地域活動を実施している理由は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

- 1 事業や交流を通じて地域とのつながりができる
- 2 住民の困り事や地域の福祉課題の解決につながる
- 3 住民に施設を知つてもらうきっかけづくりになる
- 4 施設の機能や職員の専門性を活かすことができる
- 5 地域の課題や現状を知ることができる
- 6 地域の関係機関との連携強化につながる
- 7 その他()
- 8 特に理由はない

問9 貴事業者が、地域の団体や機関、地域住民の方との交流や地域活動を行う上での課題等はどのようなことですか。(当てはまるもの全てに○)

- 1 活動のマンネリ化
- 2 住民のニーズに合った活動ができていない
- 3 支援を必要とする人の情報が得にくい
- 4 住民に情報発信する場や機会が乏しい
- 5 職員の高齢化
- 6 職員の性別に偏りがある
- 7 職員が不足している
- 8 様々な人が興味を持ち、参加しやすい活動ができていない
- 9 地域コミュニティの希薄化
- 10 それぞれ仕事があり活動できにくい
- 11 リーダー(後継者)が育たない
- 12 他の団体と交流する機会が乏しい
- 13 活動の場所(拠点)の確保が難しい
- 14 活動資金が足りない
- 15 活動に必要な情報や専門知識が不足している(適当な相談者がいない)
- 16 その他()
- 17 特に困っていることはない

問10 貴事業者と市民、地域、他の事業者・団体との連携を進めるために、市へ期待することはありますか。(自由記述)

4 今後の活動について

問11 今後、地域の福祉活動や福祉の担い手づくりのために、貴事業者としてどのようなことに取り組めると思いますか。(自由記述)

問12 貴事業者として地域活動を進めるに当たって、市へ期待する役割は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

- 1 地域における施設と住民をつなぐコーディネーターの配置
- 2 施設、住民を含めたネットワークづくり
- 3 施設と地域の連携協働に関わる意見交換の場づくり
- 4 地域活動に係る事例集や具体的なメニューの情報提供
- 5 活動資金確保に向けた支援の充実
- 6 活動に係る相談窓口の充実
- 7 地域活動(交流)拠点の提供
- 8 活動に対するニーズの把握
- 9 地域活動の担い手の育成
- 10 その他()
- 11 特にない

問13 地域福祉推進についてのご意見・ご要望などをご自由にお書きください。(自由記述)

アンケートは以上です。ご協力に感謝申し上げます。

*後日、ヒアリングをお願いする場合は、改めてご連絡を差し上げます。

地域福祉に係るアンケート・ヒアリング調査結果報告書
(団体、事業者)

発行・編集:西東京市健康福祉部地域共生課

発行年月日:令和5年3月

〒188-8666 東京都西東京市南町 5-6-13(田無第二庁舎1階)

電話 :042-420-2807(直通) FAX :042-420-2896

E-Mail:fukushisougou@city.nishitokyo.lg.jp